

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第166期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 明治海運株式会社

【英訳名】 Meiji Shipping Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 内 田 和 也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区明石町32番地

【電話番号】 神戸078(331)3701

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 水 野 敏 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒一丁目18番11号
明治海運株式会社 東京本部

【電話番号】 東京03(3792)0811

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 水 野 敏 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第162期	第163期	第164期	第165期	第166期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	35,469,283	37,404,264	41,768,196	42,604,106	43,881,284
経常利益	(千円)	4,237,916	4,551,747	4,491,557	4,378,399	4,700,744
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,063,935	1,159,160	1,810,155	2,049,603	1,719,805
包括利益	(千円)	3,128,305	1,751,229	3,498,241	3,502,977	2,626,287
純資産額	(千円)	32,084,520	32,985,919	36,203,140	39,089,096	41,304,040
総資産額	(千円)	147,112,044	141,413,509	153,511,660	166,629,261	175,787,823
1株当たり純資産額	(円)	393.55	425.04	466.32	514.87	539.33
1株当たり当期純利益	(円)	32.16	35.35	55.29	62.61	52.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	8.8	9.8	9.9	10.1	10.0
自己資本利益率	(%)	8.3	8.6	12.4	12.8	10.0
株価収益率	(倍)	11.2	13.2	7.7	5.5	6.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	12,533,179	12,098,229	14,441,220	13,975,276	14,476,993
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	11,941,635	2,000,136	16,591,467	25,894,421	18,369,155
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,479,799	8,904,186	6,677,306	9,653,768	7,195,459
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	13,297,566	14,452,937	18,743,596	16,223,675	19,500,477
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	589 [390]	589 [386]	576 [381]	588 [390]	561 [418]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第162期	第163期	第164期	第165期	第166期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	8,108,770	8,132,798	10,136,868	10,969,751	11,269,169
経常利益 (千円)	602,594	775,703	639,418	1,014,442	855,566
当期純利益 (千円)	409,559	522,340	437,845	689,332	579,893
資本金 (千円)	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000
発行済株式総数 (千株)	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
純資産額 (千円)	5,154,638	5,781,411	6,087,082	6,515,412	6,627,953
総資産額 (千円)	23,884,674	23,188,395	22,763,730	22,285,193	21,831,095
1株当たり純資産額 (円)	143.23	160.65	169.14	181.04	184.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 ()	5.00 ()	5.00 ()	5.00 ()	5.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	11.38	14.51	12.17	19.15	16.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	21.6	24.9	26.7	29.2	30.4
自己資本利益率 (%)	8.0	9.6	7.4	10.9	8.8
株価収益率 (倍)	31.7	32.0	35.2	18.1	21.4
配当性向 (%)	43.9	34.5	41.1	26.1	31.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	49 [2]	55 [2]	61 [2]	70 [2]	73 [3]
株主総利回り (比較情報:TOPIX) (%)	97.6 [89.2]	126.7 [102.3]	118.1 [118.5]	97.6 [112.5]	98.4 [101.8]
最高株価 (円)	685	519	517	454	428
最低株価 (円)	300	273	373	299	242

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 最高株価および最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

- 1911年5月 兵庫県神戸市において創業。資本金212,500円にて外航海運業を開始。
- 1921年6月 兵庫県神戸市に明海ビルを建設、ビル業を併営。
- 1924年5月 事業目的を海運業ならびに貸室業と改正。
- 1949年5月 東京・大阪・神戸の3市場に株式を上場。
- 1950年4月 船舶運営会より民営還元。
- 1964年5月 大阪商船三井船舶(株)(現 株商船三井)グループの専属会社として海運集約に参加。
- 1967年8月 計画造船史上最大船型の15万トン型タンカー「明扇丸」竣工。
- 1984年1月 東明汽船(株)設立(現・連結子会社)。
- 1984年11月 ぎのわん観光開発(株)設立(現・連結子会社)。
- 1985年7月 東京都中央区に明海京橋ビルを建設。
- 1990年4月 (株)ラグナガーデンホテル設立(現・連結子会社)。
- 1992年7月 ラグナガーデンホテル開業。
- 1998年1月 阪神大震災で被災した明海ビルを再建。
- 2002年7月 ラグナガーデンホテル新館増築(99室)。
- 2007年3月 (株)ホテルアンヌプリ(旧 株ホテル日航アンヌプリ)の株式を取得(現・連結子会社)。
- 2010年1月 (株)稚内観光開発設立(現・連結子会社)。
- 2010年10月 MK CENTENNIAL MARITIME B.V.(現・連結子会社) オランダ事務所開設。
- 2011年6月 事業目的を海運業、不動産の賃貸・管理およびホテル・飲食店・レジャー施設の経営と改正。
- 2013年1月 サフィールリゾート(株)設立(現・連結子会社)。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合。
- 2014年6月 (株)ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナルの株式を取得(現・連結子会社)。
- 2018年4月 フィリピンにおいて船員トレーニングセンターの運営を開始。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(明治海運株式会社)、連結子会社19社および関連会社15社により構成され、外航海運業を中心に事業展開を図っています。なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

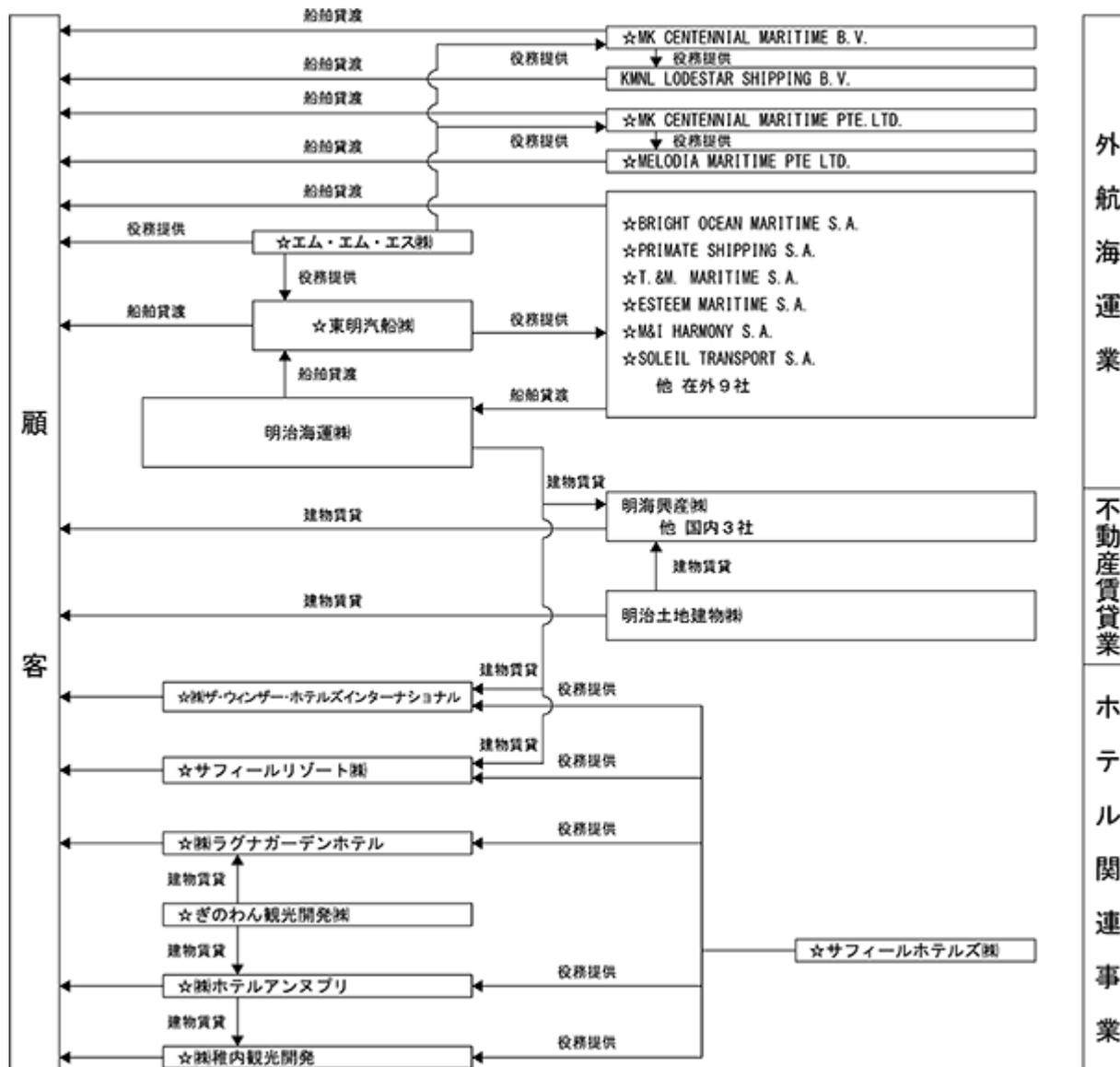
当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

- (1) 外航海運業 当社グループは、タンカー・自動車専用船およびバルカー等の不定期船を保有する船舶オーナー会社を海外に擁し、貸船料収入を収受する船舶貸渡業を柱として海運に係る事業を行っています。当該事業には、船舶を保有せずに営業扱船の貸渡を行っている会社、ならびに船舶運航管理業務を担う会社を含み、連結対象会社数は21社です。
- (2) ホテル関連事業 現在国内各所にてホテルおよびゴルフ場を所有し、それぞれのサービスを提供しています。当該事業には、営業業務を担う会社を含み、連結対象会社数は8社です。
- (3) 不動産賃貸業 主に所有ビルを事務所用物件としてテナントに賃貸する不動産賃貸業を中心とし、持分法適用関連会社にて不動産斡旋・仲介業務や、ビルの総合運営管理を行っています。連結対象会社数は5社です。

上記の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりです。

(事業系統図)

[セグメント]



上記の事業内容は「セグメント情報」の区分と同一です。

上記の は連結子会社、また無印は持分法適用関連会社です。

明治土地建物株式会社は、持分法適用関連会社であると同時に当社の「その他の関係会社」です。

㈱ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナルは、2020年1月1日付けで早来カントリー倶楽部㈱を吸収合併しました。また、SOLEIL TRANSPORT S.A.は2019年8月に設立し、現在営業準備中です。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
BRIGHT OCEAN MARITIME S.A.	PANAMA	20 千US\$	外航海運業	100	当社に対し船舶を賃貸しています。また、当社より資金援助を受けており、当社が債務保証しています。 役員の兼任等...有
東明汽船㈱ (注) 2 . 6	東京都中央区	90,000	外航海運業	43.3 (25.0) [56.7]	当社より船舶を賃借しています。また、借入金の一部について当社が債務保証しています。当社債務の一部について、担保提供を受けています。 役員の兼任等...有
エム・エム・エス㈱	東京都目黒区	40,000	外航海運業	50.0 (25.0) [50.0]	借入金の一部について当社が債務保証しています。 役員の兼任等...有
MK CENTENNIAL MARITIME PTE. LTD. (注) 2	SINGAPORE	7,500 千S\$	外航海運業	100 (100)	借入金の一部について当社が債務保証しています。
T.&M. MARITIME S.A. (注) 2	PANAMA	30 千US\$	外航海運業	100 (100)	当社に対し船舶を賃貸しています。また、当社より資金援助を受けており、当社が債務保証しています。当社債務の一部について、担保提供を受けています。 役員の兼任等...有
MELODIA MARITIME PTE LTD. (注) 2 . 6	SINGAPORE	27,649 千S\$	外航海運業	52.0 (52.0)	借入金の一部について当社が債務保証しています。
ぎのわん観光開発㈱ (注) 2	沖縄県宜野湾市	1,500,000	ホテル 関連事業	54.9 (21.1) [43.0]	借入金の一部および社債について当社が債務保証しています。 役員の兼任等...有
㈱ラグナガーデンホテル	沖縄県宜野湾市	50,000	ホテル 関連事業	35.0 (15.0) [45.0]	役員の兼任等...有
PRIMATE SHIPPING S.A. (注) 2	PANAMA	1,513 千US\$	外航海運業	70.0 (70.0)	当社に対し船舶を賃貸しています。借入金の一部について当社が債務保証しています。 役員の兼任等...有
ESTEEM MARITIME S.A. (注) 2 . 4	PANAMA	30 千US\$	外航海運業	100 (100)	当社に対し船舶を賃貸しています。また、当社より資金援助を受けており、当社が債務保証しています。 役員の兼任等...有
㈱ホテルアンヌプリ	北海道虻田郡 二セコ町	50,000	ホテル 関連事業	80.0 (35.0) [20.0]	社債等について当社が債務保証しています。 役員の兼任等...有
MK CENTENNIAL MARITIME B.V. (注) 2 . 6	オランダ国 アムステルダム市	180 千US\$	外航海運業	100 (100)	借入金の一部について当社が債務保証しています。
㈱稚内観光開発	北海道稚内市	50,000	ホテル 関連事業	100 (100)	役員の兼任等...有
サフィールホテルズ㈱	東京都目黒区	5,000	ホテル 関連事業	40.0 [60.0]	当社より資金援助を受けています。 役員の兼任等...有
サフィールリゾート㈱	兵庫県神戸市 垂水区	50,000	ホテル 関連事業	100	当社より建物を賃借しています。当社債務の一部について債務保証を受けています。 役員の兼任等...有
M&I HARMONY S.A.	PANAMA	500	外航海運業	60 (60)	当社より資金援助を受けています。また、当社が債務保証しています。 役員の兼任等...有
早来カントリー倶楽部㈱ (注) 5	北海道勇払郡 安平町	50,000	ホテル 関連事業	100	借入金について当社が債務保証しています。 役員の兼任等...有
㈱ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナル (注) 5	北海道虻田郡 洞爺湖町	2,000	ホテル 関連事業	100	当社より建物・土地を賃借しています。また、当社債務の一部について債務保証を受けています。 役員の兼任等...有
SOLEIL TRANSPORT S.A.	PANAMA	10 千US\$	外航海運業	100 (100)	当社より資金援助を受けており、当社が債務保証しています。 役員の兼任等...有

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 特定子会社に該当しています。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者の所有割合で外数となっています。

4 債務超過会社であり、債務超過額の合計は2,976,603千円です。

5 ㈱ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナルは、2020年1月1日付けで早来カントリー倶楽部㈱を吸収合併しました。

6 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている各社の主要な損益情報等は以下のとおりです。

	東明汽船(株)	MELODIA MARITIME PTE LTD.	MK CENTENNIAL MARITIME B.V.
売上高	10,712,213 千円	8,102,250 千円	7,958,168 千円
経常利益	501,174 千円	847,705 千円	590,714 千円
当期純利益	339,099 千円	847,396 千円	930,977 千円
純資産額	3,520,058 千円	9,118,657 千円	10,977,961 千円
総資産額	8,643,930 千円	25,112,328 千円	43,809,226 千円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
TRINITY BULK, S.A.	PANAMA	2 千US\$	外航海運業	50	借入金の一部について当社が債務保証しています。 役員の兼任等...有
明治土地建物(株)	兵庫県神戸市 中央区	36,500	不動産 賃貸業	0 [50]	役員の兼任等...有 (注)1
明海興産(株)	兵庫県神戸市 中央区	30,000	不動産 賃貸業	13.3 [86.7]	当社より建物を賃借しています。当社に建物を賃借しています。 役員の兼任等...有
MIKOM TRANSPORT PTE LTD	SINGAPORE	4,800 千US\$	外航海運業	50 (50)	借入金の一部について当社が債務保証しています。 役員の兼任等...有
M&M SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	100 千US\$	外航海運業	50 (50)	借入金の一部について当社が債務保証しています。 役員の兼任等...有
KMNL LODESTAR SHIPPING B.V.	オランダ国 アムステルダム市	140 千US\$	外航海運業	50 (50)	借入金の一部について当社が債務保証しています。
COMET GYRO GAS TRANSPORT PTE. LTD.	SINGAPORE	66,000 千US\$	外航海運業	50 (50)	借入金の一部について当社が債務保証しています。 役員の兼任等...有
その他 8社					

- (注) 1 明治土地建物株式会社は、持分法適用関連会社であると同時に当社の「その他の関係会社」です。
 なお、当社の議決権に対する所有割合は14.8%です。
 2 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者の所有割合で外数となっています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外航海運業	121 (20)
ホテル関連事業	440 (398)
合計	561 (418)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
73(3)	38.9	8.0	7,046

セグメントの名称	従業員数(人)
外航海運業	71 (2)
ホテル関連事業	2 (1)
合計	73 (3)

(注) 1 従業員数には、他社出向社員を含んでいます。また、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

提出会社の船長を除く海上従業員は、全日本海員組合に所属しています。
 その他、一部のホテル関連事業子会社において労働組合が組織されています。
 現在、労使間は、相互の信頼と協調精神とにより概ね順調に推移しています。
 その他の従業員については、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、事業の根幹である外航海運業において、国際競争力の強化を念頭に、積極的な事業展開を図り、環境問題にも留意しつつ、安全運航体制を確保し、高い船舶管理能力を併せ持った信頼される船主として、時代のニーズに合った船隊の整備、高品質なサービスの提供を続けていきます。

また、ホテル関連事業、不動産賃貸業等を併営し、効率的な経営多角化により、当社グループ全体としての業績の安定化を図っていきます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略および目標とする経営指標

当社グループは、厳しい国際競争に耐えて安定的な利益を確保できる営業規模を達成するため、海運市況動向を充分に見極めながら、将来の市場ニーズに即した船型を順次投入し、また老齢船を処分し船隊整備を推進していきます。そのためにも、効率的な経営体制のもと、機動力を活かした迅速な経営判断によって、スピードが求められる厳しい国際競争への対応力を強化していきます。

また、ホテル関連事業、不動産賃貸業等の事業の多角化分野においては、費用の適正化を計画的に継続し、より一層の事業の安定収益化を図ります。

なお、当社グループはさまざまな経営環境に対応すべく、経営指標にとらわれない柔軟な経営判断を行うことにしています。外航海運業、ホテル関連事業、不動産賃貸業の各セグメントのリスクを把握しつつ、柔軟かつ迅速な事業展開を図ります。

(3) 会社の対処すべき課題

今後の世界経済は、新型コロナウイルスの全世界での感染拡大により事態は一変し、今後の見通しは不透明なものとなっています。

米国経済は、事態の急変を受けて米連邦準備理事会（FRB）が緊急利下げを実施しましたが、急激な経済の収縮は避けられない状況となっています。ユーロ圏経済は、欧州中銀（ECB）が政策金利は据え置く一方、量的緩和政策を強化しましたが、経済活動への影響は免れない状況となっています。中国経済は、中国政府が経済活動再開に向けて支援策を強めていますが、中国以外での感染拡大に伴う世界経済の減速が、内外需の下押しとなり回復の勢いを制約しています。

我が国経済においても、新型コロナウイルス感染拡大による東京オリンピック・パラリンピックの延期をはじめとし、景気後退入りは免れない見通しとなっています。

このような経済状況のなか、当社グループの経営方針は従前と変わりなく、安全、安心、安定を根本に経営基盤の一層の充実を図っていきます。

当社グループの事業の根幹である外航海運業部門については、新型コロナウイルスの感染拡大による原油需要減・自動車メーカーの生産休止などによる物流の落ち込みなどの影響が懸念されますが、変化する状況に的確に対応すべく船隊の整備・充実を進め、同時に安全運航体制の確保により、中長期の備船契約を主体に、経営基盤の維持・向上に努力を重ねていきます。

ホテル関連事業部門では、新型コロナウイルス感染の収束の見通しが立たない中で引き続き大変厳しい状況が続く見通しですが、費用の適正化を図るなど、影響を最小限に留めながら収束後の回復を図るよう努めていきます。また更なる生産性の向上を図るべく、システム等の導入により業務効率化を進めていきます。

不動産賃貸業部門では、保有不動産の品質の維持・向上を図りつつ、今後とも安定的な収益確保を目指していきます。

管理面においては、変化する環境に的確に対応できるよう、優秀な人材の確保、育成を強化し、加えて、当社グループ内の種々リスクの管理体制を一層整備・強化していきます。

また、当社グループでは、内部統制およびコンプライアンス遵守についても重要課題として認識しており、その体制の維持・向上に引き続き取り組んでいきます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 為替変動リスク

当社グループの最重要部門である外航海運業においては、その備船料収入が米国ドル建てとなっております。費用についても米国ドル建ての部分が大半を占めますが、一部円建てのコストも残っており、円高が進行しますと当社グループの収支に悪影響を及ぼします。当社グループとしては費用のドル建て化を進めるとともに為替予約等のヘッジ取引により、為替変動の影響を軽減するように努めています。

また、当社および海外子会社では、米国ドル建てならびに円建てにて資産・負債を保有していますが、その個々の会社の決算通貨（米国ドル建て或いは円建て）と決算通貨以外での資産（主に現預金）・負債（主に設備資金借入金）のバランスしない部分が為替変動によって、決算時評価損益として収支に影響します。

(2) 金利リスク

当社グループの主たる業務は船舶保有で、新造船建造等多額の設備投資を継続して行っていますが、その必要資金の多くの部分を銀行借入等の外部負債によって賄っています。当社グループとしては、有利子負債の削減に努めると同時に、金利動向を見ながら金利スワップ取引により金利の固定化を進めていますが、一部固定化されていない変動金利での借入金は、金利変動リスクにさらされており、将来金利が上昇するような場合には利益圧迫の影響が出て参ります。

(3) 船舶運航上の事故、海洋汚染リスク

当社グループは、安全運航と海洋の環境汚染防止とを業務上の最重要課題の一つに掲げ、船員教育や訓練システムに最大限の注力をして、事故防止、海洋汚染防止に取り組んでいます。また、かかる事態に備えて十分な船舶保険等の付保もしています。しかしながら、万一の不慮の事故・海洋汚染等が発生し、特に油濁による大規模な海洋汚染が生じた場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性もあります。

(4) 自然災害、感染症、海外情勢のリスク

当社グループの建物およびレジャー施設では、地震、台風等の自然災害、感染症、また国際紛争、テロ等による海外情により、影響を受ける可能性があります。

2020年の年明け以降に顕在化した新型コロナウイルスの感染拡大については、従業員の安全確保や衛生管理の徹底に努めながら事業継続の体制を整えています。長期間にわたり継続した場合には、旅行者、顧客等の施設利用者が減少し、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食品の安全性及び表示

当社グループでは飲食の提供および食品の販売を行っています。食品の安全性、消費期限、賞味期限、産地、原材料等の表示については日頃より十分に注意を払っていますが、万一当社グループの衛生管理に起因する食中毒が発生した場合、あるいは表示に誤りがあった場合等は、社会的信用の失墜につながり当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客情報の管理

当社グループのホテル関連事業において、顧客に関する個人情報を保有しており、管理は厳重に行っていますが、これらの情報の漏洩が発生した場合は、社会的信用の失墜につながり当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績

<経済環境>

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱をめぐる混乱などのもと低迷が続き、世界経済の成長率は2.9%となりました。また、2020年年明け以降は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により急減速しました。

米国経済は、米中貿易摩擦により輸出・生産活動が低迷していたものの、米中貿易協議により貿易摩擦に一部緩和の兆しも見られました。ユーロ圏経済においては、製造業の低迷が長期化するなか、企業の投資意欲が低下し、成長ペースは鈍化しました。中国経済については、米中貿易摩擦で対米輸出が減少したものの、政策の下支えなどにより底入れの兆しも見られました。

一方、我が国経済は、海外経済の減速に伴い輸出・生産活動が低迷しました。個人消費は大型台風や消費増税の影響で下振れがあったものの、やや持ち直しの動きが見られました。

当連結会計年度の為替は、111円台で始まり、夏場にかけては米中貿易摩擦の激化や米金融政策の緩和への転換から円高が進行しました。秋以降は米連邦準備制度理事会（FRB）が利下げに転換した後も比較的堅調に推移し、新型コロナウイルス感染拡大による一時的な円高はあったものの、年度末には108円台にもどし、狭いレンジでの推移となりました。

<外航海運業>

大型タンカー市況は、当初ペルシャ湾における地政学的リスクの影響により弱含みで推移しましたが、9月後半から10月中旬にかけて一部中国船社に対する米国の経済制裁により、一時記録的な水準まで上昇し、比較的高い水準にて落ち着きました。その後、季節的要因を背景として安定的に推移するものとみられましたが、新型コロナウイルス感染拡大に端を発する世界的な経済活動における原油需要の落ち込みから、例年より低い水準にとどまりました。石油製品船は依然として船腹供給過多の状態にあるものの徐々に荷動きが活発化し、それが市況に徐々に反映される状況にありましたが、新型コロナウイルスの影響が冬場の季節的要因を相殺する結果となり、横這いの状態が継続しました。

バルカー市況は、大型船は年初の10,000ドルを割り込む極めて低い水準から、夏場から11月にかけて一時30,000ドルを大きく上回る水準に達するなど動きが激しく、12月には再び10,000ドルを割り込む水準に急落、そのまま低位にて推移しました。一方、中小型船については、大型船ほどの市況の乱高下は見られませんでした。大型船同様に夏場以降一時的に盛り上がりの兆しが見えたものの、冬場にかけて下落傾向となり低調に推移しました。

自動車船市況は、上期に米中貿易摩擦などの影響を背景に、中国向けの荷動きが減少したこと、また欧州域内の荷動きも減少したため、総じて低い水準で推移しました。

コンテナ船市況は、12月まで北米航路の荷動きが低調であった一方、欧州航路の需給が改善するなど地域差がありましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により歴史的に高水準の船腹係船数となるなど、低迷に拍車がかかった状態となりました。

このような状況のもと、当連結会計年度の外航海運業部門は、前連結会計年度に竣工・取得した船舶の稼働増に加えて、当期はタンカー2隻が新規稼働したことなどから、売上高は31,451百万円（前年同期比5.1%増）となり、外航海運業利益は入渠費用の減少もあり3,872百万円（前年同期比15.9%増）となりました。また、当社の連結子会社が所有する船舶2隻の船舶売却益1,046百万円を特別利益に、船舶2隻の減損損失1,449百万円を特別損失に計上しています。

<ホテル関連事業>

ホテル関連事業部門では、宿泊部門については堅調に推移しましたが、宴会部門での苦戦がやや響き、ホテル関連事業部門の売上高は11,918百万円（前年同期比1.9%減）となり、ホテル関連事業利益は1,266百万円（前年同期比3.8%減）となりました。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、海外客のみならず国内客の旅行自粛の動きが拡がり集客が大幅に減少しています。

<不動産賃貸業>

不動産賃貸業部門では、売上高は511百万円（前年同期比3.1%減）となり、前連結会計年度では所有ビルの大規模修繕費用を計上していたことにより不動産賃貸業利益は305百万円（前年同期比13.1%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度において売上高は43,881百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は5,444百万円（前年同期比10.5%増）、経常利益は4,700百万円（前年同期比7.4%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,719百万円（前年同期比16.1%減）になりました。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、当社の連結子会社及び持分法適用関連会社の大半の決算期

が12月であるため、当連結会計年度の経営成績への直接の影響はありませんでした。

(2) 財政状態

当連結会計年度における資産の部は、前連結会計年度末より9,158百万円増加し、175,787百万円となりました。これは主に建設仮勘定などの有形固定資産の増加によるものです。

負債の部は、前連結会計年度末より6,943百万円増加し、134,483百万円になりました。これは主に借入金の増加によるものです。また、純資産の部は、前連結会計年度末より2,214百万円増加し、41,304百万円となりました。これは主に、利益剰余金および非支配株主持分の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて3,276百万円増加し、19,500百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動によって得られた資金は、14,476百万円（前年同期比501百万円増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益4,205百万円に、減価償却費11,165百万円等を加減算した結果です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は、18,369百万円（前年同期比7,525百万円減）となりました。これは主に新造船建造費等の支払い21,475百万円と有形固定資産の売却による収入3,206百万円との差額18,268百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動によって得られた資金は、7,195百万円（前年同期比2,458百万円減）となりました。これは主に長期借入金による収入の30,794百万円と、長期借入金の返済および社債償還による支出の合計22,734百万円との差額8,059百万円によるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりです。

(資金需要)

当社グループの運転資金需要の主なものとして、外航海運業においては海運業費用で、船員費・船舶修繕費等の船費、船舶管理業務に係る労務費やシステム関連費用が含まれます。ホテル関連事業においては原材料仕入や労務費等のホテル運営費、不動産賃貸業においては保有不動産の維持管理費です。その他、各事業における人件費、物件費等の一般管理費があります。

また設備資金需要の主なものとして、外航海運業においては船舶投資、ホテル関連事業や不動産賃貸業においては設備の拡充・更新投資があります。当連結会計年度中に総額20,932百万円の設備投資を実施しました。

(財務政策)

当社グループの事業維持拡大には、低コストで、安定的な資金確保が重要と認識しています。

設備資金需要に対しては、金融機関からの長期借入を中心に調達し、一部の船舶についてはリースの活用も行っていきます。また運転資金需要に対しては、営業活動から得た資金や内部留保資金、金融機関からの借入および社債発行により賄っています。

流動性確保の観点から、金融機関との当座貸越契約による借入枠を有しているほか、国内外の関係会社の余剰資金について、グループ内金融による資本効率の向上を図っています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に基づいて企業の分類を行い、将来の課税所得見込額やタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。将来の課税所得見込額については、過去の業績や将来の業績予測、市況等を勘案して見積もっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難ですが、当連結会計年度末で入手可能な情報等を踏まえ、2020年10月より緩やかに回復すると仮定して見積りを行っています。

当該見積りや仮定について、その時の業績や将来の経済環境の変化等により課税所得の見積りの見直しが生じた場合、繰延税金資産や法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたって、主に各セグメントの個別物件ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下している資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしています。なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としています。減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、期末現在の使用状況や事業計画、市況等を勘案して見積もっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難ですが、当連結会計年度末で入手可能な情報等を踏まえ、2020年10月より緩やかに回復すると仮定して見積りを行っています。

当該見積りや仮定について、事業計画の変更や市況の変化等により変更が生じた場合、減損損失が発生する可能性があります。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 2 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失1,449,012千円を計上しました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
外航海運業	31,451,261	+5.1
ホテル関連事業	11,918,970	1.9
不動産賃貸業	511,052	3.1
合計	43,881,284	+3.0

(注) 1 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (2018年4月1日 2019年3月31日)		当連結会計年度 (2019年4月1日 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本郵船株式会社	7,395,259	17.4	8,440,080	19.2
株式会社商船三井	2,773,169	6.5	2,676,722	6.1
MAERSK LINE A/S	2,613,360	6.1	2,593,725	5.9

2 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は20,932百万円となりその内訳は以下のとおりです。外航海運業セグメントにおいて、当社グループの船隊の充実と近代化を目的として、タンカー2隻、および新造船建造費等の投資を行い、当該投資額は19,961百万円です。また、タンカー、バルカー各1隻を売却しました。ホテル関連事業セグメントにおいて、ホテル施設等の設備拡充、取替更新等のための設備投資を行い、当該投資額は944百万円です。不動産賃貸業セグメントにおいて、ビル施設等の設備拡充、取替更新等のための設備投資を行い、当該投資額は26百万円です。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物および 構築物	土地 (面積㎡)	器具備品	合計	
明海ビル (兵庫県神戸市中央区)	不動産 賃貸業	建物 土地 設備機器	1,705,473	2,355,930 (1,884.75)	594	4,061,997	
シーサイドホテル 舞子ピラ神戸 (兵庫県神戸市垂水区)	ホテル 関連事業	建物 設備機器	1,693,482	[38,303.43]	54,383	1,747,865	101
ザ・ウィンザーホテル 洞爺リゾート&スパ (北海道虻田郡洞爺湖町)	ホテル 関連事業	建物 土地 設備機器	1,696,537	268,474 (9,167,544.61)	82,996	2,048,009	175

(注) 1 明海ビルは、明海興産(株)に賃貸しています。

2 シーサイドホテル舞子ピラ神戸は、当社がサフィールリゾート(株)に賃貸しています。土地は当社が神戸市より賃借しています(年間賃借料は137,904千円)。賃借している土地の面積は[]で外書きしています。

3 ザ・ウィンザーホテル洞爺リゾート&スパは、当社が(株)ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナルに賃貸しています。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物および 構築物	土地 (面積㎡)	器具備品	合計	
ぎのわん 観光開発(株)	ラグナガーデンホテル (沖縄県宜野湾市)	ホテル 関連事業	建物 土地 設備機器	4,273,896	2,912,799 (30,426.21)	207,551	7,394,246	95
	ニセコノーザンリゾート・アンヌプリ (北海道虻田郡ニセコ町)	ホテル 関連事業	建物 土地 設備機器	1,218,848	360,530 (43,771.02)	15,174	1,594,553	26
(株)ホテル アンヌプリ	サフィールホテル稚内 (北海道稚内市)	ホテル 関連事業	建物 土地 設備機器	254,805	140,184 (11,262.02)	51,416	446,407	20
	ニセコノーザンリゾート・アンヌプリ (北海道虻田郡ニセコ町)	ホテル 関連事業	土地 設備機器		85,200 (31,553.00)	4,818	90,018	26
東明汽船(株)	明海三宮ビル (兵庫県神戸市中央区)	不動産 賃貸業	建物 土地 設備機器	94,954	572,418 (473.31)		667,373	
	明海京橋ビル (東京都中央区)	不動産 賃貸業	建物 土地 設備機器	127,233	838,397 (272.26)	404	966,035	
早来カントリー倶楽部(株)	早来カントリー倶楽部 (北海道勇払郡安平町)	ホテル 関連事業	建物 土地 設備機器	94,770	410,373 (2,900,166.00)	46,344	551,488	7

(注) 1 ラグナガーデンホテルは、ぎのわん観光開発(株)が(株)ラグナガーデンホテルに賃貸しています。

2 ニセコノーザンリゾート・アンヌプリは、ぎのわん観光開発(株)が(株)ホテルアンヌプリに賃貸しています。

3 明海三宮ビルおよび明海京橋ビルは、東明汽船(株)が明海興産(株)に賃貸しています。

4 (株)ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナルは、2020年1月1日付けで早来カントリー倶楽部(株)を吸収合併しました。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (人)
				船舶	建物	土地	器具備品	合計	
MK CENTENNIAL MARITIME PTE.LTD.	本社 (SINGAPOR E)	外航海運業	タンカー2隻 バルカー1隻 コンテナ船2隻	13,921,101			7,133	13,928,234	8
MELODIA MARITIME PTE LTD.	本社 (SINGAPOR E)	外航海運業	タンカー1隻 L P G船2隻 自動車専用船1隻 バルカー1隻	17,641,664				17,641,664	1
MK CENTENNIAL MARITIME B.V.	本社 (オランダ国アム ステルダム市)	外航海運業	タンカー6隻 バルカー4隻	29,993,819	444,815	99,550	3,373	30,541,559	7
BRIGHT OCEAN MARITIME S.A.	本社 (PANAMA)	外航海運業	自動車専用船2隻	516,500				516,500	
T.&M. MARITIME S.A.	本社 (PANAMA)	外航海運業	自動車専用船1隻 タンカー1隻	9,456,020				9,456,020	
ESTEEM MARITIME S.A.	本社 (PANAMA)	外航海運業	自動車専用船3隻 タンカー3隻 チップ船1隻	17,749,287				17,749,287	

(注) 1 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は以下のとおりです。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
MELODIA MARITIME PTE LTD.	外航海運業	コンテナ船 2隻 自動車専用船 1隻	2,365,860	19,852,874
MK CENTENNIAL MARITIME B.V.	外航海運業	タンカー 1隻	342,125	1,163,046

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修および除却等の計画は以下のとおりです。

なお、決算日の異なる連結子会社については、各連結子会社の決算日現在にて記載しています。

(1) 重要な設備の新設等

セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定		完成後の増加能力 (載貨重量トン数)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了予定	
外航海運業	船舶	58,666,753	13,274,113	借入金および自己資金	2017年11月	2021年12月	962千トン

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

セグメント の名称	設備の 内容	期末帳簿価額(千円)	売却の予定年月日	売却による減少能力 (載貨重量トン数)
外航海運業	船舶	919,774	2020年6月～7月	74千トン

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,000,000	36,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	36,000,000	36,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1956年10月1日 (注)1	18,000	36,000	900,000	1,800,000		

(注) 1 有償増資、株主割当 1 : 1 発行価格50円

2 最近の5事業年度は資本金の増減がないため、その直近のものについて記載しました。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		23	28	72	31	8	3,446	3,608	
所有株式数(単元)		115,643	1,948	192,122	3,934	44	46,266	359,957	4,300
所有株式数の割合(%)		32.13	0.54	53.37	1.09	0.01	12.86	100.00	

(注) 自己株式11,793株は「個人その他」に117単元および、「単元未満株式の状況」に93株含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
明治土地建物株式会社	兵庫県神戸市中央区海岸通3番地	5,347	14.8
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	2,500	6.9
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,500	6.9
明海興産株式会社	兵庫県神戸市中央区京町7番2号	2,400	6.6
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,794	4.9
タクティ株式会社	東京都目黒区上目黒一丁目1番1号	1,700	4.7
バックトレーディング株式会社	兵庫県神戸市中央区海岸通3番地	1,128	3.1
中央総合サービス株式会社	兵庫県神戸市中央区明石町3番地	1,128	3.1
山崎金属産業株式会社	東京都千代田区岩本町一丁目8番1号	1,050	2.9
株式会社シーアールケイ	兵庫県神戸市中央区明石町3番地	910	2.5
計		20,457	56.8

(注) 記載株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 11,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,984,000	359,840	
単元未満株式 (注) 2	普通株式 4,300		
発行済株式総数	36,000,000		
総株主の議決権		359,840	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式です。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数が10個含まれています。

3 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式93株を含んでいます。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治海運株式会社	兵庫県神戸市中央区 明石町32番地	11,700		11,700	0.0
計		11,700		11,700	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	30	9

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	11,793		11,823	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、将来へ備え経営基盤を強化することにより安定的な配当水準を維持することを基本方針とし、業績、経営環境および今後の事業展開を総合的に勘案するとともに、株主の皆様への利益還元を図ります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本とし、また、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めています。

2020年3月期の期末配当金につきましては、2020年5月15日開催の当社取締役会において、当期の経営成績等を勘案の上、1株当たり5円とする決議をしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月15日 取締役会	179,941	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、効率的な企業活動を実現する上で、社会から信頼され、信用を得ることが継続的な事業運営と発展に繋がると考えており、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最重要課題としております。その上で、企業の社会的責任の遂行と適切な利益追求を同時に達成するため、公正且つ透明性の高い「経営の健全性」確保を念頭に、後述する取締役会をはじめとする各経営組織の体制を構築しております。

企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由

取締役会は、取締役11名、うち社外取締役は2名の体制であり、最大の経営課題である中長期的な企業価値の拡大を目指し、経営の基本方針およびその他経営に関する重要事項の決定を行うと共に、取締役の業務執行を監督する機関と位置付け、その業務執行活動を原則月1回報告しております。取締役の任期につきましては、経営責任を明確化し、事業環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、その任期を1年としております。

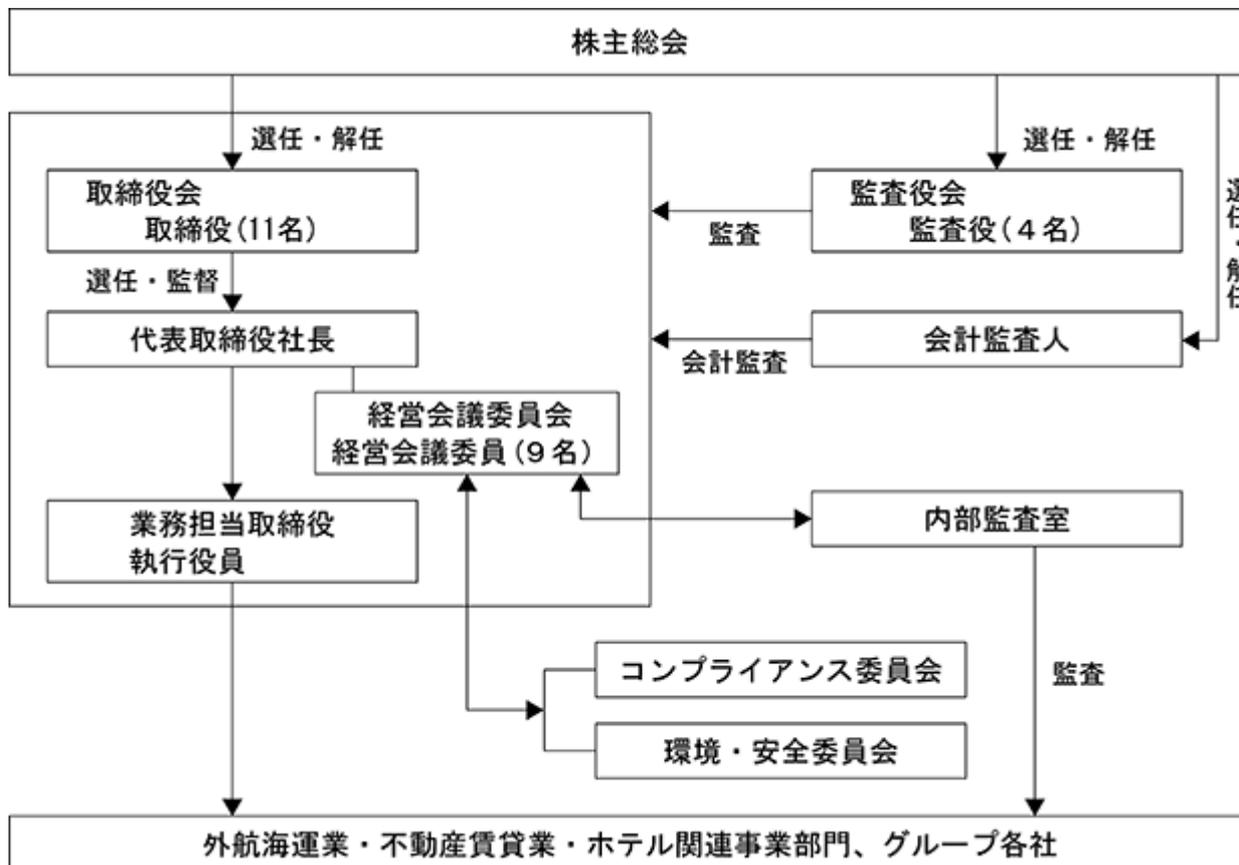
また、取締役会の経営機能と業務執行監督機能の強化・充実をはかると同時に、業務に精通した者を執行役員として任命し、業務執行の責任と権限を大幅に委譲することで会社の健全な運営および効率化を目的とした執行役員制度を導入しております。

監査役会につきましては、社外監査役3名と常勤監査役1名で構成され、監査役機能を充実させ独立性を確保しております。定期的に監査役会が開催され、さらに必要があれば臨時監査役会が適時開催されております。また会計監査人である神明監査法人や内部監査室との連携の下、全体の内部統制強化に努めております。

次に、経営会議委員会では、代表取締役社長CEO内田和也を議長として、各部門より内田貴也、丑嶋淳、土谷信雄、水野敏郎、笹原弘崇、藤川仁、丹生雅之、吉ヶ江隆介を選出し合計9名の経営会議委員をもって構成し、取締役会の基本方針に基づき、取締役会に付議または報告される事項および業務執行に関する重要な事項の審議、経営に関する計画、意見・情報について広範に討議致します。

当社は監査役会設置会社の形態を採用しておりますが、監査役会の機能と併せ、社外取締役の登用により取締役会の機能を強化し、経営に対する監督・監視機能のさらなる充実を図ることが合理的と判断し、現在の体制を採用するに至っております。

提出日現在における経営上の意思決定、執行および監査に係る経営管理組織は、次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況および当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、2006年5月19日開催の取締役会において決定した「内部統制基本方針」を、当社の更なるコーポレート・ガバナンスの充実と強化を目的として、2015年5月15日開催の取締役会にて、一部改定致しました。当社は、本方針に従い、内部統制システムを適切に構築・運用しています。

また当社は、取締役会の業務監督機能、監査役の監視機能および内部監査室の内部監査機能を強化・充実させることにより、全てのリスクについて迅速且つ適切に対応できる体制を構築しています。

加えて、当社および当社グループにおける内部統制部門には、各社の責任者が配置され、その役割と責任を果たしております。

イ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役は職務執行および意思決定に係る重要な情報を文書で作成し、文書管理規程等の定めに従い、適切に保存および管理する。
- ・監査役会、コンプライアンス委員会、環境・安全委員会が求めたときは、いつでも当該文書を閲覧に供する。

ロ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程およびその他の体制

- ・当社グループの組織横断的リスク状況の監視は、グループ経営トップが出席する経営会議委員会がこれを行う。個々の損失危険の領域ごとに、当該損失の危険に関する事項を統括する担当取締役、担当執行役員がそれぞれの損失の危険に対する潜在性を経営会議委員会に提議する。
- ・損失の危険が顕在化した場合には、担当取締役、担当執行役員は、速やかに経営会議委員会へ報告する。担当取締役は、現実化した損失の危険に迅速に対応のうえ、その極小化に努め、経営会議委員会は、専門組織の設置を検討する。
- ・新たに生じたリスクへの対応のため、代表取締役社長は必要に応じて全社へ示達すると同時に、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

ハ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて書面または電磁的記録による取締役会も開催可能とする。
- ・業務に精通した者を執行役員として任命し、業務執行の責任と権限を大幅に委譲することにより、業務執行の迅速化と会社の健全な運営および効率化を図る。
- ・取締役の職務の重点を意思決定ならびに業務執行監督の強化・充実に繋げ、且つITの適切な利用を通じて、職務の効率性を確保する。また、取締役会は子会社における業務執行状況および決算状況に関する報告を定期的な受ける。

ニ 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの役員および従業員が法令および社会通念等を遵守した行動をとるための「企業行動ルール」を定める。また法令等遵守の徹底を図るため、当社グループの「コンプライアンス委員会」を設置する。
- ・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制確保のための教育および指導を行うとともに、「相談・通報制度」の窓口となる。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、必要に応じて弁護士および警察等と相談する。
- ・内部監査を担当する部門として「内部監査室」を組織する。

ホ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・経営会議委員会での討議事項に、企業集団における事案を含めることで、企業集団として内包されるリスクを検討している。
- ・コンプライアンス委員会は、企業集団の共通組織として機能し、法令等遵守の徹底を一元的に図る。

ヘ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- ・必要に応じて総務担当部門のスタッフが、監査役業務を補助する。

ト 前項の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

- ・総務担当部門スタッフが監査を補助する場合は、監査役からの直接の業務指示・命令を受けて、これを実行する。

チ 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会へ報告する。

- ・ 監査役は、経営会議委員会、コンプライアンス委員会、環境・安全委員会に参加し、意見を述べるができる。
- リ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
 - ・ 監査役は、当社の会計監査人である神明監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等の連携を図る。
- ヌ 当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査役を補助すべき従業員は当社の従業員規則に従い、当該従業員の監査業務に関する指揮命令は監査役に属するものとし、異動等人事事項については監査役と協議する。
- ル 子会社の取締役、使用人が監査役および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - ・ 当社の監査役は必要に応じて、子会社の取締役、監査役または従業員に重要業務についてその状況を聴取できる。また子会社に著しい損害を及ぼす重要事項を発見した場合は直ちに監査役会に報告する。
- ヲ 子会社の取締役および監査役ならびに使用人等、報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないための体制
 - ・ 「コンプライアンス運営規程」にて通報・相談受付窓口で受け付けた情報の秘密は厳守することとしており、通報・相談者に対して不利益となる取扱いを禁止する。
- ワ 当社監査役の職務執行について生じる費用処理に関する事項
 - ・ 当社は監査役がその職務遂行にかかわる費用請求をしたときは、必要でない認められた場合を除き、速やかに支払処理をする。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況)

当社グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するために、反社会的勢力および団体に対して毅然とした態度を貫き、断固、一切の関係を排除することに努めることを基本方針とする。

また、反社会的勢力への対応については、当社のコンプライアンスの重要項目の1つとして位置づけ、当社グループ役員職員に周知徹底するとともに、反社会的勢力からの圧力があつた場合、必要に応じて、警察への通報や弁護士への連絡を実施する等、外部の専門機関と連携の上、対処する。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

また、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金2,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

イ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の実行のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は将来へ備え経営基盤を強化することにより安定的な配当水準を維持することを基本方針とし、業績、経営環境および今後の事業展開を総合的に勘案するとともに株主の皆様への利益還元を図ります。剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

ハ 取締役、監査役および会計監査人の責任免除の決定機関

当社は、取締役、監査役および会計監査人が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であつた者を含む)、監査役(監査役であつた者を含む)および会計監査人(会計監査人であつた者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 CEO	内田 和也	1945年11月5日生	1968年4月 1982年12月 1983年1月 1984年7月 1985年6月 1986年6月 1987年6月 1991年6月 1992年6月 2014年4月	三井造船㈱入社 同社退社 当社入社 当社企画部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役専務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)3	101
代表取締役 副社長 COO	内田 貴也	1975年10月22日生	2008年10月 2008年10月 2009年6月 2010年6月 2011年4月 2013年6月 2014年4月 2020年6月	当社入社 当社経営企画グループ長 当社取締役 当社取締役常務執行役員 当社常務取締役 当社代表取締役専務取締役 当社代表取締役専務取締役COO 当社代表取締役副社長COO(現任)	(注)3	220
代表取締役 専務取締役 COO	丑嶋 淳	1947年9月5日生	1971年3月 1987年7月 1992年6月 1993年6月 1997年6月 2001年6月 2005年6月 2008年6月 2013年6月 2014年4月	当社入社 当社企画部副部長 明海興産㈱取締役 当社取締役 明海興産㈱常務取締役 当社常務取締役 明海興産㈱代表取締役社長(現任) 当社代表取締役常務取締役 当社代表取締役専務取締役 当社代表取締役専務取締役COO(現任)	(注)3	1
常務取締役	土谷 信雄	1954年8月17日生	2007年6月 2007年6月 2007年6月 2008年6月 2008年7月 2009年6月 2010年6月 2010年6月 2012年4月	当社入社 当社理事 東明汽船㈱取締役 当社執行役員 東明汽船㈱常務取締役 当社取締役 当社取締役常務執行役員 東明汽船㈱代表取締役社長(現任) 当社常務取締役(現任)	(注)3	2
取締役 常務執行役員 経理グループ長	水野 敏郎	1958年11月3日生	2003年8月 2003年8月 2004年10月 2007年4月 2008年6月 2011年6月 2015年4月 2019年8月	当社入社 当社総務部副部長 当社経理グループ長 当社理事 当社執行役員経理グループ長 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員経理グループ長委嘱 (現任)	(注)3	1
取締役 常務執行役員 総務グループ長	笹原 弘崇	1969年10月2日生	1996年8月 2008年7月 2011年4月 2015年6月	当社入社 当社総務グループ長 当社常務執行役員総務グループ長委嘱 当社取締役常務執行役員総務グループ長委嘱 (現任)	(注)3	1
取締役 常務執行役員	藤川 仁	1965年12月29日生	1997年2月 2004年10月 2006年4月 2008年6月 2018年6月 2018年6月	当社入社 当社総務グループ長 当社理事 当社執行役員 当社取締役常務執行役員(現任) エム・エム・エス㈱代表取締役社長(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	丹生 雅之	1956年1月27日生	1992年4月 2009年4月 2010年3月 2011年3月 2011年4月 2012年6月	(株)ホテル日航アンヌプリ入社 (株)ホテルアンヌプリ総支配人 同社取締役総支配人 同社常務取締役(現任) 当社執行役員 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	1
取締役 執行役員	本 山 喜久彦	1968年2月3日生	1991年12月 2011年3月 2011年4月 2013年6月 2014年3月	当社入社 エム・エム・エス(株)取締役 当社執行役員 当社取締役執行役員(現任) エム・エム・エス(株)代表取締役常務執行役員	(注)3	1
取締役	大 野 勝 久	1944年2月18日生	1999年6月 2003年6月 2009年7月 2010年6月 2015年6月	三井造船(株)取締役 同社常務取締役 同社顧問 当社監査役 当社取締役(現任)	(注)3	5
取締役	長 谷 吉 博	1952年2月2日生	2001年4月 2010年6月 2013年6月 2015年6月	社団法人産業環境管理協会入所 (現 一般社団法人産業環境管理協会) 同社企画参与 同社団執行理事 環境管理部門長 当社取締役(現任)	(注)3	1
監査役 (常勤)	壺 井 圭 次	1966年8月27日生	2014年12月 2019年1月 2020年6月	サフィールリゾート(株)管理部 管理統括支配人 当社ホテル関連事業グループ副グループ長 当社監査役(現任)	(注)4	1
監査役	松 浦 明 人	1949年4月12日生	2007年6月 2012年6月 2014年6月	三井造船(株)理事監査部長 昭 and 飛行機(株)社外監査役 当社監査役(現任)	(注)4	2
監査役	遠 藤 克 博	1955年1月18日生	1978年4月 2003年7月 2006年7月 2008年8月 2010年6月 2011年11月 2015年4月 2015年6月 2016年3月	東京国税局入局 国税庁税務大学校研究部教授 東京国税局調査第一部主任国際税務専門官 遠藤克博税理士事務所代表(現任) ローランドディー・ジー(株)社外監査役 千代田インテグレ(株)社外監査役(現任) 青山学院大学大学院 客員教授 当社監査役(現任) ローランドディー・ジー(株)社外取締役	(注)4	1
監査役	田 中 誠 一	1953年1月12日生	2008年10月 2010年4月 2014年6月 2016年6月 2020年6月	三井物産(株)代表取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 同社顧問 川崎汽船(株)社外取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	1
計						340

- (注) 1 取締役 大野勝久および長谷吉博は、社外取締役です。
 2 監査役 松浦明人、遠藤克博および田中誠一は、社外監査役です。
 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までです。
 4 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までです。
 5 代表取締役副社長COO 内田貴也は、代表取締役社長CEO 内田和也の子です。

社外取締役および社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社における社外取締役は、取締役会および経営会議に出席し、取締役会の意思決定および業務執行の監督ならびに幅広い視野に立った有益な助言を得ることを企図し選任しております。大野勝久氏は、上場会社における取締役としての豊富な経営に対する知識を独立した立場から当社の経営判断、意思決定の過程で助言・提言いただくため、社外取締役として選任しております。長谷吉博氏は、一般社団法人における組織運営等の幅広い見識を独立した立場から当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に助言・提言いただくため、社外取締役に選任しております。

当社における社外監査役は、取締役会、経営会議、監査役会およびその他重要な会議に出席するほか、業務執行状況の報告を受け、内部監査室および会計監査人と連携して、独立した視点から経営に関する監視機能の強化を図り選任しております。松浦明人氏は、上場会社における社外監査役としての豊富な知識と経験を独立した立場から当社監査体制に活かしていただくため、社外監査役に選任しております。遠藤克博氏は、税理士としての専門的知見ならびに上場会社における社外監査役としての豊富な経験を独立した立場から当社監査体制に活かしていただくため、社外監査役に選任しております。田中誠一氏は上場会社における取締役としての豊富な経験と知識を有しており、その経験と知識を独立した立場から当社監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針については、特定の基準等を設けてはませんが、会社法上の要件に加え、(株)東京証券取引所等の定めに基づく独立役員制度の独立性に関する判断基準等を参考にしております。なお、同制度の基準に照らして一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、社外取締役大野勝久氏、社外取締役長谷吉博氏、社外監査役松浦明人氏、社外監査役遠藤克博氏および社外監査役田中誠一氏を独立役員として指定し、届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会を設置し、社外監査役3名と常勤監査役1名で構成されております。

監査役監査は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施しております。当社グループの監査を適正に実施するため、会計監査人と意見交換会を設けており、グループ各社の監査の内容につき説明を受けるとともに、業務・会計上の課題について情報・ノウハウを共有するよう心掛けております。また、定期的に行われる社内のコンプライアンス研修会に、役員・従業員と参加し、自ら研修を受けるとともに会社のコンプライアンス活動を把握しています。

監査役会は定期的開催され、さらに必要があれば臨時監査役会が適時開催されております。当事業年度においては監査役会を10回開催し、各監査役は10回全ての監査役会に出席しました。

監査役会では、監査報告の作成、常勤監査役の選定、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法等、監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。

常勤監査役は、当社グループ経理部門において長年にわたり経理実務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。主な活動内容としては、取締役会、その他重要な会議に出席する他、重要な決済書類等を閲覧し、本社および主要な子会社において業務および財産の状況を調査し、取締役及び使用人等からその職務執行状況について報告を受けるなど、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備等に努めています。また、内部統制システムの構築及び運用の状況を日常的に監視、検証し、さらに、会計監査人監査の立会等、監査の方法及び結果の相当性に関する事項等についても逐次、各監査役に周知するとともに、監査役会にて報告、必要な協議をしています。

内部監査の状況

当社はコーポレート・ガバナンスおよび内部統制強化を目的として、2006年12月15日に内部監査室を設置し、提出日現在4名で構成されております。内部監査は、口頭もしくは書面による質問から諸資料の閲覧、現場視察に至るさまざまな方法を用いて行っており、監査結果について随時経営会議委員会に報告する体制をとっております。

また監査の実効性を高めるため監査役との情報交換を行うなど連携を十分図るよう努めております。内部監査、監査役監査、会計監査人が相互に連携を深めつつ、内部監査室による各内部統制部門の監査を実施し、それら運用状況の検討・評価を踏まえ、必要に応じて助言や改善を促す体制を整えております。

会計監査の状況
 (監査法人の名称)
 神明監査法人

(継続監査期間)
 20年

(業務を執行した公認会計士)
 古村永子郎氏および角橋実氏

(監査業務に係る補助者の構成)
 公認会計士 6 名、公認会計士試験合格者 1 名

(監査法人の選定方針と理由)

当社は、監査役会において策定した会計監査人の評価・選定基準に照らし、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制等を総合的に勘案し、選定することとしています。神明監査法人については、前述の評価・選定基準に照らし、職務遂行状況、監査体制などを総合的に判断した結果、会計監査人として再任しています。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

(監査役および監査役会の会計監査人の評価)

監査役会は、会計監査人の評価基準に基づき、監査法人の評価を毎年実施しています。この評価は監査法人の独立性、専門性、品質管理体制、職務遂行状況、監査体制等の観点から実施、問題点は検出されませんでした。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000		17,000	
連結子会社	2,500		2,500	
計	19,500		19,500	

(その他の重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

監査業務実態および監査日数等を勘案した上定めています。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討して同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額は、2020年6月26日の株主総会の決議により承認された限度額（取締役 年総額 350百万円うち社外取締役分として25百万円、監査役 年総額 55百万円、なお現在の取締役11名うち社外取締役2名、監査役4名）の範囲内で、役位・職務内容・貢献度等を総合的に勘案して、決定・支給するものとしております。各取締役の報酬等は、代表取締役3名に総務担当取締役が加わる協議により報酬案が作成され、取締役会にて代表取締役社長CEOに一任する形で決定されております。各監査役の報酬等は各監査役の協議により報酬案が作成され、監査役会にて決定されております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	211,410	211,410			10
監査役 (社外監査役を除く。)	7,580	7,580			1
社外役員	18,940	18,940			5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の保有が専ら株式の価値の変動または株式にかかわる配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的により保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、取引関係の維持・強化を図り、当社の安定経営および中長期的な企業価値向上に資すると認められる株式を保有しています。保有する株式の発行会社およびそのグループ会社との取引状況に加え、保有する株式の状況（時価、配当利回り等）についても定期的に検証し、当社の財務に及ぼす影響度合いも踏まえつつ、保有意義に照らして継続保有の是非を判断しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	115,542
非上場株式以外の株式	9	1,251,918

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注2)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
ANAホールディングス(株)	100,000	100,000	取引関係の維持・強化	有
	263,900	405,900		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,029,000	2,029,000	取引関係の維持・強化	無
	250,784	347,567		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	76,300	76,300	取引関係の維持・強化	無
	200,134	295,738		
東京海上ホールディングス(株)	52,500	52,500	取引関係の維持・強化	無
	259,875	281,505		
(株)商船三井	58,700	58,700	取引関係の維持・強化	無
	102,548	139,764		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	31,500	31,500	取引関係の維持・強化	無
	95,287	106,155		
北海道中央バス(株)	13,000	13,000	取引関係の維持・強化	有
	47,060	55,380		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	7,900	7,900	取引関係の維持・強化	無
	24,679	31,410		
(株)百十四銀行	3,900	3,900	取引関係の維持・強化	有
	7,647	8,938		

(注) 1 (株)百十四銀行は、貸借対照表価額が資本金額の100分の1以下ではありますが、非上場株式を除く全9銘柄について記載しています。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有する株式の発行会社およびそのグループ会社との取引状況に加え、保有する株式の状況（時価、配当利回り等）についても定期的に検証し、当社の財務に及ぼす影響度合いも踏まえつつ、継続保有の是非を判断しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則(昭和29年運輸省告示 第431号)」及び「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「海運企業財務諸表準則(昭和29年運輸省告示 第431号)」及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、神明監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報を入手することを行っています。また、日本公認会計士協会・監査法人等の開催するセミナーへの参加をすることで、更にその内容を深く理解し、その知り得た情報をグループ各社へも周知することにより、連結財務諸表等の適正性の確保に努めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	42,604,106	43,881,284
売上原価	33,523,392	34,214,206
売上総利益	9,080,713	9,667,077
販売費及び一般管理費	¹ 4,153,069	¹ 4,222,225
営業利益	4,927,644	5,444,852
営業外収益		
受取利息	87,485	96,095
受取配当金	104,236	112,363
為替差益	416,964	49,178
持分法による投資利益	690,368	789,915
その他	262,671	535,411
営業外収益合計	1,561,726	1,582,965
営業外費用		
支払利息	1,901,672	2,140,746
その他	209,299	186,326
営業外費用合計	2,110,971	2,327,073
経常利益	4,378,399	4,700,744
特別利益		
船舶売却益		1,046,173
その他	55,670	
特別利益合計	55,670	1,046,173
特別損失		
減損損失		² 1,449,012
その他		92,424
特別損失合計		1,541,436
税金等調整前当期純利益	4,434,069	4,205,481
法人税、住民税及び事業税	609,846	661,975
法人税等調整額	92,972	22,210
法人税等合計	516,874	684,185
当期純利益	3,917,194	3,521,296
非支配株主に帰属する当期純利益	1,867,591	1,801,490
親会社株主に帰属する当期純利益	2,049,603	1,719,805

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	3,917,194	3,521,296
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	136,524	277,484
繰延ヘッジ損益	136,889	12,377
為替換算調整勘定	266,792	204,480
持分法適用会社に対する持分相当額	147,789	425,421
その他の包括利益合計	1 414,216	1 895,008
包括利益	3,502,977	2,626,287
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,769,406	966,747
非支配株主に係る包括利益	1,733,570	1,659,540

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,800,000	21,128	10,736,493	675,520	11,882,102
当期変動額					
剰余金の配当			179,941		179,941
持分法の適用範囲の変動					
親会社株主に帰属する当期純利益			2,049,603		2,049,603
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			1,869,662		1,869,662
当期末残高	1,800,000	21,128	12,606,156	675,520	13,751,764

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	625,473	321,616	1,906,276	1,173,573	3,383,706	20,937,331	36,203,140
当期変動額							
剰余金の配当							179,941
持分法の適用範囲の変動							
親会社株主に帰属する当期純利益							2,049,603
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112,333	8,280		159,582	280,196	1,296,490	1,016,294
当期変動額合計	112,333	8,280		159,582	280,196	1,296,490	2,885,956
当期末残高	513,140	329,896	1,906,276	1,013,991	3,103,510	22,233,821	39,089,096

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,800,000	21,128	12,606,156	675,520	13,751,764
当期変動額					
剰余金の配当			179,941		179,941
持分法の適用範囲の変動			13,676		13,676
親会社株主に帰属する当期純利益			1,719,805		1,719,805
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,553,541		1,553,541
当期末残高	1,800,000	21,128	14,159,697	675,520	15,305,305

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	513,140	329,896	1,906,276	1,013,991	3,103,510	22,233,821	39,089,096
当期変動額							
剰余金の配当							179,941
持分法の適用範囲の変動							13,676
親会社株主に帰属する当期純利益							1,719,805
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	289,101	283,752		180,204	753,058	1,414,460	661,402
当期変動額合計	289,101	283,752		180,204	753,058	1,414,460	2,214,943
当期末残高	224,038	613,649	1,906,276	833,786	2,350,452	23,648,282	41,304,040

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,471,715	19,592,201
売掛金	839,769	885,690
商品及び製品	27,405	26,298
原材料及び貯蔵品	720,042	664,346
その他	2,691,877	3,056,305
流動資産合計	20,750,810	24,224,842
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	4 102,070,321	4 99,449,928
建物及び構築物（純額）	4 12,346,029	4 11,934,661
土地	2, 4 8,679,167	2, 4 8,677,822
建設仮勘定	5,378,500	13,915,713
その他（純額）	471,546	606,527
有形固定資産合計	1 128,945,564	1 134,584,654
無形固定資産		
その他	85,744	86,936
無形固定資産合計	85,744	86,936
投資その他の資産		
投資有価証券	3 13,907,502	3 13,489,175
長期貸付金	895,165	1,133,673
繰延税金資産	992,167	1,238,838
その他	1,052,307	1,029,701
投資その他の資産合計	16,847,142	16,891,390
固定資産合計	145,878,451	151,562,980
資産合計	166,629,261	175,787,823

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	1,544,406	1,725,759
1年内償還予定の社債	1,095,500	948,000
短期借入金	4 26,400,206	4 25,258,347
リース債務	178,498	176,185
未払金	943,583	852,150
未払法人税等	336,849	359,730
賞与引当金	50,799	55,443
その他	4 4,443,856	4 4,889,780
流動負債合計	34,993,699	34,265,395
固定負債		
社債	2,606,000	1,658,000
長期借入金	4 80,929,529	4 90,574,425
リース債務	2,347,065	2,138,430
繰延税金負債	191,952	315,437
再評価に係る繰延税金負債	2 1,043,086	2 1,043,086
引当金		
役員退職慰労引当金	235,494	235,494
特別修繕引当金	2,013,784	2,307,664
引当金計	2,249,278	2,543,158
退職給付に係る負債	352,701	352,105
持分法適用に伴う負債	1,035,790	828,159
その他	4 1,791,061	765,585
固定負債合計	92,546,465	100,218,387
負債合計	127,540,164	134,483,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,800,000	1,800,000
資本剰余金	21,128	21,128
利益剰余金	12,606,156	14,159,697
自己株式	675,520	675,520
株主資本合計	13,751,764	15,305,305
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	513,140	224,038
繰延ヘッジ損益	329,896	613,649
土地再評価差額金	2 1,906,276	2 1,906,276
為替換算調整勘定	1,013,991	833,786
その他の包括利益累計額合計	3,103,510	2,350,452
非支配株主持分	22,233,821	23,648,282
純資産合計	39,089,096	41,304,040
負債純資産合計	166,629,261	175,787,823

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,434,069	4,205,481
減価償却費	10,515,360	11,165,946
減損損失		1,449,012
投資有価証券評価損益(は益)		92,424
受取利息及び受取配当金	191,722	208,459
有形固定資産除売却損益(は益)	18,135	1,044,130
支払利息	1,901,672	2,140,746
為替差損益(は益)	390,637	95,809
匿名組合投資損益(は益)	40,212	191,973
デリバティブ評価損益(は益)	41,134	20,314
持分法による投資損益(は益)	690,368	789,915
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,277	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,709	596
特別修繕引当金の増減額(は減少)	487,456	293,880
前受金の増減額(は減少)	139,160	18,569
たな卸資産の増減額(は増加)	26,975	56,802
未収消費税等の増減額(は増加)	4,459	1,624
海運業未払金の増減額(は減少)	92,729	181,352
その他の流動資産の増減額(は増加)	391,868	631,155
その他	540,612	264,170
小計	16,414,199	16,887,656
利息及び配当金の受取額	167,583	453,891
利息の支払額	1,964,928	2,221,544
法人税等の支払額	641,578	643,009
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,975,276	14,476,993
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	22,802,255	21,475,386
有形固定資産の売却による収入	1,761	3,206,564
定期預金の預入による支出	248,040	91,724
定期預金の払戻による収入	26,000	248,040
投資有価証券の取得による支出	3,074,837	132,854
投資有価証券の売却及び償還による収入	19,992	15,721
貸付けによる支出	120,000	1,165,743
貸付金の回収による収入	333,060	1,105,957
その他	30,102	79,731
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,894,421	18,369,155

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,844,303	236,195
長期借入れによる収入	31,340,389	30,794,188
長期借入金の返済による支出	16,566,439	21,639,355
社債の発行による収入	488,960	
社債の償還による支出	1,207,000	1,095,500
配当金の支払額	179,304	179,108
非支配株主への配当金の支払額	437,080	245,080
リース債務の返済による支出	2,313,066	210,948
その他	371,613	7,460
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,653,768	7,195,459
現金及び現金同等物に係る換算差額	254,543	26,496
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,519,920	3,276,801
現金及び現金同等物の期首残高	18,743,596	16,223,675
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 16,223,675	¹ 19,500,477

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

当社の連結子会社は東明汽船株式会社他18社です。(前連結会計年度 合計18社)

連結子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

当連結会計年度より、新たに設立したSOLEIL TRANSPORT S.A.を連結の範囲に含めています。

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は何れも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数 15社

持分法を適用した主要な関連会社の名称 明治土地建物株式会社他

(3) 持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度において、NT MARITIMA S.A.は清算手続きが完了したため、持分法適用の範囲から除外しています。

(4) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の名称等

特記すべき主要な非連結子会社および関連会社はありません。なお、持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、当期純損益および利益剰余金等のうち持分相当額は何れも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので、持分法の適用から除外しています。

また、主要な持分法適用関連会社は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である東明汽船株式会社他18社の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しています。

なお、連結決算日との期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

(その他有価証券)

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(デリバティブ)

時価法

(棚卸資産)

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

商品 : 最終仕入原価法

貯蔵品 : 潤滑油は先入先出法

その他の貯蔵品は移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(有形固定資産 - リース資産を除く)

船舶 : 主として定額法

建物及び構築物 : 主として定額法

その他 : 主として定率法

主な耐用年数 : 船舶 13~20年

(無形固定資産 - リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(リース資産)

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。なお、2014年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの役員の在任期間に対する退職慰労金を支給することとしています。これにより同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っていません。

特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づいて計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職金の支払いに備えるため、退職給付会計基準の簡便法により、当連結会計年度末要支給額を計上しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金利息、外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利および為替変動リスクを一定範囲内でヘッジしています。

ヘッジ有効性の評価

主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しています。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、ヘッジ有効性判定を省略しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金(現金および現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、且つ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務に充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

2 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定です。

3 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定です。

4 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、外航海運業部門では一部に新造船の竣工時期の遅れや定期修繕の工期の遅れ等が発生しておりますが、翌連結会計年度の業績への影響は限定的であると見込んでいます。ホテル関連事業部門では集客が大幅に減少しており、翌連結会計年度において売上高の減少など業績への影響が見込まれます。

固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにあたっては、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難ですが、当連結会計年度末で入手可能な情報等を踏まえ、2020年10月頃から緩やかに回復すると仮定して見積りを行っています。

(連結損益計算書関係)

1 販売費および一般管理費のうち、主要なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬および従業員給与	1,441,124千円	1,449,591千円
退職給付費用	39,281千円	37,156千円
賃借料	240,899千円	227,896千円
支払手数料	655,247千円	678,038千円

2 減損損失の内容は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損金額
外航海運業用資産	船舶	オランダ国	457,161千円
外航海運業用資産	船舶	パナマ国	991,850千円
合計			1,449,012千円

当社および連結子会社は、外航海運業用資産、ホテル関連事業用資産、不動産賃貸業用資産について、個別物件ごとにグルーピングをしています。

外航海運業用資産(オランダ国)の船舶1隻について、収益性が低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額(鑑定評価額から見込み売買手数料を控除した金額)によっています。

また、外航海運業用資産(パナマ国)の船舶1隻について、収益性が低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しています。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値によっており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	200,154千円	491,154千円
組替調整額	170 "	92,358 "
税効果調整前	199,984千円	398,795千円
税効果額	63,459 "	121,310 "
その他有価証券評価差額金	136,524千円	277,484千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	29,180千円	149,246千円
組替調整額	173,301 "	149,626 "
税効果調整前	144,121千円	379千円
税効果額	7,232 "	11,998 "
繰延ヘッジ損益	136,889千円	12,377千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	266,792千円	204,480千円
組替調整額	"	"
税効果調整前	266,792千円	204,480千円
税効果額	"	"
為替換算調整勘定	266,792千円	204,480千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	172,940千円	470,655千円
組替調整額	25,151 "	45,234 "
持分法適用会社に対する持分相当額	147,789千円	425,421千円
その他の包括利益合計	414,216千円	895,008千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	36,000			36,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,263			3,263

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	179,941	5.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	179,941	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	36,000			36,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,263			3,263

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	179,941	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	179,941	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	106,018,380千円	112,588,393千円

2 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」第3条第1項の規定に基づき土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(再評価を行った年月日；1999年3月31日)

再評価の方法；土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。)

(再評価を行った年月日；2002年3月31日)

再評価の方法；主として土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価。)

3 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	11,901,442千円	11,855,150千円

4 担保資産および担保付債務

担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
船舶	98,577,606千円	97,470,886千円
建物	11,473,488 "	11,081,559 "
土地	7,837,938 "	8,029,372 "
計	117,889,033千円	116,581,818千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
設備資金借入金	89,888,322千円	89,239,378千円
(うち、長期借入金)	72,332,439 "	72,502,235 "
(うち、短期借入金)	17,555,882 "	16,737,142 "
その他有利子負債	895,202 "	820,605 "
(うち、固定負債)	825,896 "	"
(うち、流動負債)	69,306 "	820,605 "
銀行保証	490,000 "	330,000 "

5 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金および支払債務に対して、次のとおり債務保証を行っています。

保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1 TRINITY BULK, S.A.	2,945,493千円	2,641,823千円
2 M&M SHIPHOLDING S.A.	2,314,965 "	1,260,638 "
3 KMNL LODESTAR SHIPPING B.V.	6,240,880 "	5,885,174 "
4 MIKOM TRANSPORT PTE LTD	3,070,207 "	4,698,348 "
5 COMET GYRO GAS TRANSPORT PTE. LTD.	8,929,241 "	8,321,946 "
6 MK REAL ESTATE, INC.	1,083,260 "	991,016 "
7 M&M SHIPHOLDING PTE. LTD.	2,325,383 "	4,809,604 "
合計	26,909,432千円	28,608,553千円
(うち、外貨建金額)	175,400千米ドル	206,940千米ドル

上記は、各社の船舶建造資金(すべて本船担保付)および運転資金の借入金等に対する借入先等への保証です。外貨建保証債務の換算は、決算時の為替相場によっています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金および預金勘定	16,471,715千円	19,592,201千円
預入期間が3カ月を超える 定期預金	248,040千円	91,724千円
現金および現金同等物	16,223,675千円	19,500,477千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として船舶です。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	2,764,874千円	2,715,948千円
1年超	21,212,217 "	18,299,972 "
合計	23,977,092千円	21,015,921千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として外航海運業を行うための新造船建造資金について主に銀行借入や社債発行により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は、銀行借入により調達しています。デリバティブは、金利の変動リスクおよび為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているものの、期日および残高の管理を行い、リスクの低減を図っています。投資有価証券は、銀行および取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。短期貸付金および長期貸付金は、関係会社等への貸付金です。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金としての調達であり、長期借入金および社債は、主に外航海運業に伴う新造船建造を目的とした資金調達です。長期借入金の一部については、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替先物予約、借入に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については、債権管理規程に基づき、相手先別にその残高の発生から消滅に至る経緯および正確な残高の把握をすると共に、契約書等相手先との条件に定めるところに従い、遅延なく回収することを、各担当部門ならびに管理責任部門において実施しています。回収が遅延した場合には、適切な保全措置を行うことになっています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っています。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒されている金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、新造船建造資金支払等における外貨建て取引の為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしています。また、借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用してヘッジしています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しています。

デリバティブ取引については、権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、管理を行っています。連結子会社についても、当社のデリバティブ内部規程に準じて、管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社財務部門において、各部署からの報告に基づき、資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	16,471,715	16,471,715	
(2) 短期貸付金	630,102	630,102	
(3) 売掛金	839,769	839,769	
(4) 投資有価証券	1,855,961	1,855,961	
(5) 長期貸付金	941,260	968,843	27,582
資産計	20,738,809	20,766,392	27,582
(1) 短期借入金	6,811,762	6,811,762	
(2) その他流動負債	600,800	600,800	
(3) 社債	3,701,500	3,702,618	1,118
(4) 長期借入金	100,517,972	100,569,980	52,007
(5) リース債務	2,525,564	2,529,759	4,194
(6) その他固定負債	1,029,278	1,029,789	510
負債計	115,186,878	115,244,709	57,831
デリバティブ取引()	(393,634)	(393,634)	

() 合計で正味の債務となる項目については、()に示しています。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 短期貸付金ならびに(3) 売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、直近の契約利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっています。なお、1年以内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて時価を算定しています。

負 債

(1) 短期借入金および(2) その他流動負債

これらの時価については短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 社債

社債の時価については、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっています。なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて時価を表示しています。

(4) 長期借入金、(5) リース債務および(6) その他固定負債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、1年以内返済予定の長期借入金、リース債務およびその他固定負債は、長期借入金、リース債務およびその他固定負債にそれぞれ含めて時価を表示しています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	19,592,201	19,592,201	
(2) 短期貸付金	438,160	438,160	
(3) 売掛金	885,690	885,690	
(4) 投資有価証券	1,456,093	1,456,093	
(5) 長期貸付金	1,184,544	1,208,708	24,163
資産計	23,556,690	23,580,853	24,163
(1) 短期借入金	6,567,745	6,567,746	
(2) その他流動負債	579,100	579,100	
(3) 社債	2,606,000	2,605,765	234
(4) 長期借入金	109,265,026	109,349,800	84,773
(5) リース債務	2,314,615	2,316,891	2,275
(6) その他固定負債	888,319	888,395	76
負債計	122,220,808	122,307,698	86,890
デリバティブ取引()	(477,543)	(477,543)	

() 合計で正味の債務となる項目については、() に示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 短期貸付金ならびに(3) 売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、直近の契約利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっています。なお、1年以内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて時価を算定しています。

負 債

(1) 短期借入金および(2) その他流動負債

これらの時価については短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 社債

社債の時価については、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっています。なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて時価を表示しています。

(4) 長期借入金、(5) リース債務および(6) その他固定負債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、1年以内返済予定の長期借入金、リース債務およびその他固定負債は、長期借入金、リース債務およびその他固定負債にそれぞれ含めて時価を表示しています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	12,051,541

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	12,033,082

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めていません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,471,715			
売掛金	839,769			
短期貸付金	630,102			
長期貸付金	46,095	206,930	527,788	160,446
合計	17,987,683	206,930	527,788	160,446

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,592,201			
売掛金	885,690			
短期貸付金	438,160			
長期貸付金	50,870	203,481	674,351	255,840
合計	20,966,922	203,481	674,351	255,840

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,811,762					
その他流動負債	600,800					
社債	1,095,500	948,000	758,000	482,000	240,000	178,000
長期借入金	19,588,443	14,521,312	13,676,404	7,836,893	8,278,914	36,616,003
リース債務	178,498	178,538	178,579	1,987,969	1,979	
その他固定負債	135,699	863,180	15,770	14,627		
合計	28,410,704	16,511,030	14,628,754	10,321,490	8,520,893	36,794,003

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,567,745					
その他流動負債	579,100					
社債	948,000	758,000	482,000	240,000	133,000	45,000
長期借入金	18,690,601	18,305,910	10,218,870	10,731,043	9,583,894	41,734,707
リース債務	176,185	176,225	1,961,495	708		
その他固定負債	857,921	15,770	14,627			
合計	27,819,553	19,255,906	12,676,993	10,971,751	9,716,894	41,779,707

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,690,559	947,481	743,077
	債券			
	その他			
	小計	1,690,559	947,481	743,077
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	165,402	189,269	23,867
	債券			
	その他			
	小計	165,402	189,269	23,867
合計		1,855,961	1,136,750	719,210

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,144,279	774,045	370,233
	債券			
	その他			
	小計	1,144,279	774,045	370,233
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	311,814	361,633	49,819
	債券			
	その他			
	小計	311,814	361,633	49,819
合計		1,456,093	1,135,679	320,414

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について92,424千円(その他有価証券の株式92,424千円)減損処理しています。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引	9,608,736	2,412,935	14,592	14,592
	USドル売円買 円売USドル買	6,385,451	3,806,000	112,335 (注)	112,335
合計		15,994,188	6,218,935	126,927	126,927

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引	7,487,082	2,547,644	111,096	111,096
	USドル売円買 円売USドル買	8,544,073		150,219 (注)	150,219
合計		16,031,155	2,547,644	39,122	39,122

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金利息	16,671,526	14,865,573	520,561 (注1)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金利息	14,399,994	11,087,655	(注2)
合計			31,071,520	25,953,228	520,561

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金利息	16,879,238	14,994,244	516,666 (注1)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金利息	11,262,421	9,693,439	(注2)
合計			28,141,659	24,687,684	516,666

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計上しています。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	340,992	352,701
退職給付費用	49,385	46,565
退職給付の支払額	37,676	47,162
制度への拠出額		
退職給付に係る負債の期末残高	352,701	352,105

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	352,701	352,105
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	352,701	352,105
退職給付に係る負債	352,701	352,105
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	352,701	352,105

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	49,385 千円	当連結会計年度	46,565 千円
----------------	---------	-----------	---------	-----------

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	227,767千円	222,199千円
退職給付に係る負債	109,445千円	109,360千円
役員退職慰労引当金	72,577千円	72,577千円
賞与引当金	19,038千円	20,738千円
船舶特別修繕引当金	55,317千円	72,286千円
未払事業税	20,334千円	25,237千円
海外子会社留保金	2,105,425千円	1,865,736千円
貸付金評価差額	22,451千円	千円
繰延ヘッジ損失	31,343千円	36,734千円
その他	93,820千円	103,899千円
繰延税金資産小計	2,757,523千円	2,528,770千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	223,324千円	210,321千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	646,243千円	571,265千円
評価性引当額小計	869,567千円	781,586千円
繰延税金資産合計	1,887,955千円	1,747,183千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	61,073千円	75,074千円
その他有価証券評価差額金	253,852千円	132,541千円
貸付金評価差額	千円	13,091千円
借入金評価差額	63,855千円	64,677千円
海外子会社船舶簿価差額	708,959千円	538,397千円
繰延税金負債合計	1,087,741千円	823,782千円
繰延税金資産(負債)の純額	800,214千円	923,401千円

(注) 1 上記以外に再評価に係る繰延税金負債が計上されています。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価法による再評価差額金	1,043,086千円	1,043,086千円

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 (前連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	33,934	79,371	28,693	8,975	10,702	66,090	227,767千円
評価性引当額	33,934	79,371	28,693	8,975	10,702	61,646	223,324千円
繰延税金資産						4,443	4,443千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

(当連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	79,371	28,693	8,975	10,702	9,885	84,571	222,199千円
評価性引当額	79,371	28,693	8,975	10,702	9,885	72,693	210,321千円
繰延税金資産						11,877	11,877千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58 %	30.58 %
持分法投資損益	4.76 "	5.74 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.57 "	0.60 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.11 "	0.12 "
評価性引当額の変動	2.64 "	2.06 "
住民税均等割等	0.12 "	0.14 "
在外子会社トン数標準税制適用による影響額	1.44 "	1.42 "
在外子会社等の使用税率差異	6.57 "	6.43 "
在外子会社合算対象外損益調整	4.55 "	0.21 "
その他	0.46 "	0.93 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.66 %	16.27 %

(企業結合等関係)

企業結合に関する重要な後発事象等(共通支配下の取引等)

1. 連結子会社間の吸収合併

当社は、2019年10月31日開催の取締役会において、2020年1月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナルを存続会社、同じく連結子会社である早来カントリー倶楽部株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2020年1月1日付けで吸収合併しました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(存続会社)

企業の名称: 株式会社ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナル

事業の内容: ホテルの運営

被結合企業(消滅会社)

企業の名称: 早来カントリー倶楽部株式会社

事業の内容: ゴルフ場の運営

企業結合日

2020年1月1日

企業結合の法的形式

株式会社ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナルを存続会社とし、早来カントリー倶楽部株式会社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナル

その他取引の概要に関する事項

本吸収合併は、管理の一体化・業務の効率化によるコスト削減等のシナジー効果を得ることを目的としています。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適要指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

2. 子会社株式の追加取得

当社連結子会社の東明汽船株式会社は、2020年3月31日開催の取締役会において、当社連結子会社のPRIMATE SHIPPING S.A.の株式を追加取得し、完全子会社化することを決議し、2020年4月10日に取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

株式取得先の名称 PRIMATE SHIPPING S.A.

事業の内容 外航海運業

企業結合日

2020年4月10日（みなし取得日2020年4月1日）

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

連結子会社のPRIMATE SHIPPING S.A.を完全子会社化することにより、より一層の意思決定の迅速化を図ることを目的としています。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理する予定です。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	348,192千円
取得原価		348,192千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分の変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

現時点では確定しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の子会社では、東京都および兵庫県等において、主に賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しています。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は303百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)です。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は337百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	6,473,659	6,471,900
	期中増減額	1,759	65,943
	期末残高	6,471,900	6,405,957
期末時価		9,237,097	9,419,181

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は不動産の取得等(103,662千円)であり、主な減少は減価償却費(96,491千円)です。
 当連結会計年度の主な増加は設備の取替更新等(26,011千円)であり、主な減少は減価償却費(90,215千円)です。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、外航海運業、ホテル関連事業、不動産賃貸業の3つの事業を報告セグメントとし、当社グループ各社が、それぞれの事業活動を展開しています。

「外航海運業」は、船舶貸渡業を柱に、船舶管理業を加えた海運に係る事業を展開しています。「ホテル関連事業」は、現在各所にてホテルおよびゴルフ場を所有し、それぞれのサービスを提供しています。「不動産賃貸業」は、当社グループ所有のオフィスビルを中心とした不動産賃貸業を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外航海運業	ホテル関連 事業	不動産賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,932,337	12,144,277	527,490	42,604,106		42,604,106
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	29,932,337	12,144,277	527,490	42,604,106		42,604,106
セグメント利益	3,341,400	1,315,938	270,304	4,927,644		4,927,644
セグメント資産	140,375,271	19,196,876	7,057,113	166,629,261		166,629,261
セグメント負債	110,426,977	14,024,523	3,088,664	127,540,164		127,540,164
その他の項目						
減価償却費	9,618,281	797,008	100,069	10,515,360		10,515,360
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	22,126,215	571,639	234,584	22,932,439		22,932,439

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外航海運業	ホテル関連事業	不動産賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	31,451,261	11,918,970	511,052	43,881,284		43,881,284
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	31,451,261	11,918,970	511,052	43,881,284		43,881,284
セグメント利益	3,872,476	1,266,543	305,832	5,444,852		5,444,852
セグメント資産	148,853,216	19,788,916	7,145,690	175,787,823		175,787,823
セグメント負債	117,502,108	14,216,391	2,765,282	134,483,782		134,483,782
その他の項目						
減価償却費	10,288,056	784,807	93,082	11,165,946		11,165,946
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,961,357	944,510	26,448	20,932,315		20,932,315

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)
 該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	パナマ	シンガポール	オランダ	合計
23,427,340	438,713	11,539,246	7,198,806	42,604,106

(注) 売上高は、売上を計上した国別に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	パナマ	シンガポール	オランダ	合計
22,587,352	41,117,871	35,703,950	29,536,389	128,945,564

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日本郵船株式会社	7,395,259	外航海運業
株式会社商船三井	2,773,169	外航海運業
MAERSK LINE A/S	2,613,360	外航海運業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	パナマ	シンガポール	オランダ	合計
23,547,851	466,330	11,908,933	7,958,168	43,881,284

(注) 売上高は、売上を計上した国別に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	パナマ	シンガポール	オランダ	合計
22,538,707	39,028,817	33,559,038	39,458,090	134,584,654

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日本郵船株式会社	8,440,080	外航海運業
株式会社商船三井	2,676,722	外航海運業
MAERSK LINE A/S	2,593,725	外航海運業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	外航海運業	ホテル関連事業	不動産賃貸業		
減損損失	1,449,012				1,449,012

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
 該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	明海興産(株)	神戸市中央区	30,000	不動産所有・管理業	直接 13.3 被所有直接 6.6 被所有間接 13.7	・提出会社所有ビルの賃貸等 ・役員の兼任	ビル賃貸 支払家賃 業務委託手数料	373,748 73,545 6,000	差入敷金	73,489
	TRINITY BULK, S.A.	PANAMA	2千US\$	海運業	直接 50.0	・船舶建造の保証支援 ・役員の兼任	債務保証	2,945,493		
	M&M SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	100千US\$	海運業	間接 50.0	・船舶建造の保証支援 ・役員の兼任	債務保証	2,314,965		
	KMNL LODESTAR B.V.	オランダ国	140千US\$	海運業	間接 50.0	・船舶建造の保証支援	債務保証	6,240,880		
	COMET GYRO GAS TRANSPORT PTE. LTD.	シンガポール	66,000千US\$	海運業	間接 50.0	・船舶建造の保証支援 ・役員の兼任	債務保証	8,929,241		
	MIKOM TRANSPORT PTE LTD	シンガポール	4,800千US\$	海運業	間接 50.0	・船舶建造の保証支援 ・役員の兼任	債務保証	3,070,207		
	M&M SHIPHOLDING PTE. LTD.	シンガポール	50千US\$	海運業	間接 50.0	・船舶建造の保証支援 ・役員の兼任	債務保証	2,325,383		

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 明海興産(株)とのビル賃貸取引は、市場価格を勘案して、一般取引条件と同様に決定しています。
 2 債務保証は、船舶建造資金(すべて本船担保付)の借入金に対する借入先等への保証です。
 3 取引金額および期末残高には、消費税等を含めていません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	明海興産(株)	神戸市中央区	30,000	不動産所有・管理業	直接 13.3 被所有直接 6.6 被所有間接 13.7	・提出会社所有ビルの賃貸等 ・役員の兼任	ビル賃貸 支払家賃 業務委託手数料	360,371 83,292 6,000	差入敷金	88,063
	TRINITY BULK, S.A.	PANAMA	2千US\$	海運業	直接 50.0	・船舶建造の保証支援 ・役員の兼任	債務保証	2,641,823		
	M&M SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	100千US\$	海運業	間接 50.0	・船舶建造の保証支援 ・役員の兼任	債務保証	1,260,638		
	KMNL LODESTAR B.V.	オランダ国	140千US\$	海運業	間接 50.0	・船舶建造の保証支援	債務保証	5,885,174		
	COMET GYRO GAS TRANSPORT PTE. LTD.	シンガポール	66,000千US\$	海運業	間接 50.0	・船舶建造の保証支援 ・役員の兼任	債務保証	8,321,946		
	MIKOM TRANSPORT PTE LTD	シンガポール	4,800千US\$	海運業	間接 50.0	・船舶建造の保証支援 ・役員の兼任	債務保証	4,698,348		
	M&M SHIPHOLDING PTE. LTD.	シンガポール	50千US\$	海運業	間接 50.0	・船舶建造の保証支援 ・役員の兼任	債務保証	4,809,604		

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 明海興産(株)とのビル賃貸取引は、市場価格を勘案して、一般取引条件と同様に決定しています。
 2 債務保証は、船舶建造資金(すべて本船担保付)の借入金に対する借入先等への保証です。
 3 取引金額および期末残高には、消費税等を含めていません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報
該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	514円87銭	539円33銭
1株当たり当期純利益	62円61銭	52円53銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,049,603	1,719,805
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,049,603	1,719,805
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,736	32,736

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	39,089,096	41,304,040
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	22,233,821	23,648,282
(うち非支配株主持分(千円))	(22,233,821)	(23,648,282)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,855,275	17,656,122
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	32,736	32,736

(重要な後発事象)

連結子会社(12月決算会社)1社において、同社の期末日後に所有船舶1隻の売却を決定し、これにより、翌連結会計年度に特別利益約4億円を計上、親会社株主に帰属する当期純利益約2億円の影響が見込まれます。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第11回無担保社債	2012年 9月20日	67,500	()	0.56	なし	2019年 9月20日
当社	第12回無担保社債	2013年 3月26日	400,000	300,000 (100,000)	0.60	なし	2023年 3月24日
当社	第13回無担保社債	2013年 7月31日	230,000	90,000 (90,000)	0.66	なし	2020年 7月31日
当社	第14回無担保社債	2014年 9月30日	333,000	207,000 (126,000)	0.49	なし	2021年 9月30日
当社	第15回無担保社債	2015年 9月30日	408,000	296,000 (112,000)	0.40	なし	2022年 9月30日
当社	第16回無担保社債	2016年 7月29日	520,000	408,000 (112,000)	0.10	なし	2023年 7月31日
当社	第17回無担保社債	2017年 9月26日	553,000	455,000 (98,000)	0.20	なし	2024年 9月26日
当社	第18回無担保社債	2018年 9月28日	465,000	395,000 (70,000)	0.30	なし	2025年 9月30日
ぎのわん観光開発㈱	第3回無担保社債	2011年 9月29日	150,000	100,000 (50,000)	0.83	なし	2021年 9月29日
ぎのわん観光開発㈱	第4回無担保社債	2015年 7月31日	275,000	175,000 (100,000)	0.275	なし	2021年 7月30日
ぎのわん観光開発㈱	第5回無担保社債	2016年 3月18日	210,000	150,000 (60,000)	0.11	なし	2022年 3月31日
㈱ホテルアンヌプリ	第1回無担保社債	2010年 3月31日	90,000	30,000 (30,000)	1.17	なし	2020年 3月31日
合計			3,701,500	2,606,000 (948,000)			

- (注) 1 当期末残高欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額です。
 2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
948,000	758,000	482,000	240,000	133,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,811,762	6,820,960	0.9	
その他短期有利子負債 (注) 2	600,800	579,100	1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	20,706,563	19,182,358	2.4	
1年以内に返済予定のリース債務	178,498	176,185	3.4	
1年以内に返済予定のその他長期有利子負債	135,699	857,921	2.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	91,533,157	99,702,025	1.9	2021年 1月～ 2033年 3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,347,065	2,138,430	3.6	2021年 1月～ 2023年 4月
その他長期有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)(注) 3	893,578	30,398	1.2	2021年 1月～ 2022年 2月
小計	123,207,126	129,487,380		
内部取引の消去	11,721,748	9,872,572		
合計	111,485,378	119,614,808		

(注) 1 平均利率の算定にあたっては、当連結会計年度末の利率および残高を使用しました。

2 その他短期有利子負債は短期未払金です。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他長期有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	18,305,910	10,218,870	10,731,043	9,583,894
リース債務	176,225	1,961,495	708	
その他長期有利子負債	15,770	14,627		

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,628,616	21,090,868	32,776,649	43,881,284
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	983,446	1,592,476	3,506,996	4,205,481
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	451,004	668,474	1,517,027	1,719,805
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13.78	20.42	46.34	52.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	13.78	6.64	25.92	6.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
海運業収益		
貸船料	3 9,379,304	3 9,680,736
その他海運業収益	3 91,912	3 102,767
海運業収益合計	9,471,217	9,783,503
海運業費用		
船費		
船員費	31,067	59,229
賞与引当金繰入額	1,272	3,504
船費合計	32,340	62,733
借船料	3 8,584,933	3 8,842,167
その他海運業費用	3 6,000	3 6,000
海運業費用合計	8,623,274	8,910,901
海運業利益	847,942	872,602
その他事業収益		
不動産賃貸業収益	3 1,498,534	3 1,485,665
その他事業費用		
不動産賃貸業費用	1 812,259	1 845,227
その他事業利益	686,274	640,437
営業総利益	1,534,217	1,513,040
一般管理費	2, 3 862,988	2, 3 895,417
営業利益	671,228	617,622
営業外収益		
受取利息	3 206,425	3 226,066
受取配当金	3 63,401	3 66,219
為替差益	138,395	
受取保証料	3 124,111	3 163,035
その他	79,991	81,577
営業外収益合計	612,325	536,899
営業外費用		
支払利息	155,115	154,071
社債利息	12,887	9,392
為替差損		81,935
その他	3 101,108	3 53,555
営業外費用合計	269,111	298,955
経常利益	1,014,442	855,566
税引前当期純利益	1,014,442	855,566
法人税、住民税及び事業税	306,238	273,467
法人税等調整額	18,871	2,205
当期純利益	689,332	579,893

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
			圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,800,000	450,000	142,680	30,000	1,480,960	2,103,641
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩			4,035		4,035	
剰余金の配当					179,941	179,941
当期純利益					689,332	689,332
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計			4,035		513,427	509,391
当期末残高	1,800,000	450,000	138,644	30,000	1,994,387	2,613,032

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,848	3,899,792	596,561	34,207	1,624,935	2,187,290	6,087,082
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩							
剰余金の配当		179,941					179,941
当期純利益		689,332					689,332
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			85,019	3,958		81,061	81,061
当期変動額合計		509,391	85,019	3,958		81,061	428,329
当期末残高	3,848	4,409,183	511,541	30,249	1,624,935	2,106,228	6,515,412

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
			圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,800,000	450,000	138,644	30,000	1,994,387	2,613,032
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩			4,035		4,035	
剰余金の配当					179,941	179,941
当期純利益					579,893	579,893
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計			4,035		403,987	399,952
当期末残高	1,800,000	450,000	134,608	30,000	2,398,375	3,012,984

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,848	4,409,183	511,541	30,249	1,624,935	2,106,228	6,515,412
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩							
剰余金の配当		179,941					179,941
当期純利益		579,893					579,893
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			291,870	4,459		287,411	287,411
当期変動額合計		399,952	291,870	4,459		287,411	112,540
当期末残高	3,848	4,809,135	219,670	25,789	1,624,935	1,818,817	6,627,953

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,957,341	1,909,192
短期貸付金	2 601,000	2 2,601,029
前払費用	415,158	469,513
未収入金	96,803	100,708
その他	19,710	8,147
流動資産合計	3,090,013	5,088,591
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 5,353,403	1 5,145,842
車両運搬具（純額）	8,891	5,927
工具、器具及び備品（純額）	184,626	162,454
土地	1 2,850,656	1 2,850,656
建設仮勘定	17,670	377,348
有形固定資産合計	8,415,248	8,542,228
無形固定資産		
借地権	5,250	5,250
ソフトウェア	35,380	47,725
その他	748	748
無形固定資産合計	41,379	53,723
投資その他の資産		
投資有価証券	1,787,902	1,367,460
関係会社株式	988,659	988,659
関係会社長期貸付金	7,188,908	4,828,336
繰延税金資産	32,899	157,301
その他	740,182	804,793
投資その他の資産合計	10,738,551	8,146,551
固定資産合計	19,195,179	16,742,503
資産合計	22,285,193	21,831,095

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 5,463,188	1 5,486,136
1年内償還予定の社債	825,500	708,000
未払金	186,409	135,749
未払法人税等	180,355	125,951
未払費用	23,575	15,927
前受金	470,720	524,242
賞与引当金	18,186	21,875
その他	61,216	41,762
流動負債合計	7,229,151	7,059,645
固定負債		
社債	2,151,000	1,443,000
長期借入金	1 5,145,078	1 5,479,742
再評価に係る繰延税金負債	715,795	715,795
退職給付引当金	195,280	192,194
役員退職慰労引当金	216,708	216,708
長期預り敷金	493	493
その他	116,273	95,563
固定負債合計	8,540,629	8,143,497
負債合計	15,769,781	15,203,142
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,800,000	1,800,000
利益剰余金		
利益準備金	450,000	450,000
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	138,644	134,608
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	1,994,387	2,398,375
その他利益剰余金合計	2,163,032	2,562,984
利益剰余金合計	2,613,032	3,012,984
自己株式	3,848	3,848
株主資本合計	4,409,183	4,809,135
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	511,541	219,670
繰延ヘッジ損益	30,249	25,789
土地再評価差額金	1,624,935	1,624,935
評価・換算差額等合計	2,106,228	1,818,817
純資産合計	6,515,412	6,627,953
負債純資産合計	22,285,193	21,831,095

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(子会社株式及び関連会社株式)

移動平均法による原価法

(その他有価証券)

(1)時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

(2)時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

(デリバティブ)

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

明海ビルおよび1998年9月以降取得した建物ならびに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他は定率法を採用しています。

主な耐用年数:建物22~50年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

5 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

(2)退職給付引当金

従業員の退職金の支払いに備えるため、退職給付会計基準の簡便法により、当期末決算日時点の要支給額を計上しています。

(3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当期末要支給額を計上しています。なお、2014年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの役員の在任期間に対する退職慰労金を支給することとしています。これにより同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っていません。

6 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっています。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

(3)ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしています。

(4)ヘッジ有効性の評価

主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しています。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、ヘッジ有効性判定を省略しています。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

(損益計算書関係)

1 不動産賃貸業費用の主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
租税公課	200,954千円	202,110千円
減価償却費	359,477千円	350,285千円
土地賃借料	146,749千円	146,749千円
その他	105,078千円	146,082千円
計	812,259千円	845,227千円

2 一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	188,940千円	196,830千円
従業員給与手当	140,711千円	155,989千円
退職給付引当金繰入額	26,378千円	24,640千円
賞与引当金繰入額	16,913千円	18,371千円
地代家賃	73,545千円	83,292千円
減価償却費	21,432千円	24,319千円

3 関係会社との取引額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
海運業収益	9,471,217千円	9,783,503千円
海運業費用	8,590,933千円	8,848,167千円
不動産賃貸業収益	1,468,609千円	1,455,611千円
一般管理費	111,079千円	120,691千円
受取利息	201,641千円	221,521千円
受取配当金	4,040千円	4,040千円
受取保証料	124,111千円	163,035千円
支払手数料	31,110千円	34,180千円

(貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりです。

担保資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	5,297,386千円	5,095,493千円
土地	2,624,404 "	2,815,838 "
計	7,921,790千円	7,911,331千円

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
設備資金借入金	4,980,690千円	5,185,766千円
(うち、長期借入金)	4,626,766 "	4,826,342 "
(うち、短期借入金)	353,924 "	359,424 "

2 関係会社に対するものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期貸付金	601,000 千円	2,601,029千円

3 偶発債務

下記の会社の金融機関等からの借入金および支払債務に対して、次のとおり債務保証を行っています。

保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1 MELODIA MARITIME PTE LTD.	4,200,817千円	5,195,645千円
2 ぎのわん観光開発(株)	4,709,511千円	4,281,040千円
3 東明汽船(株)	3,993,430千円	7,360,101千円
4 TRINITY BULK, S.A.	2,945,493千円	2,641,823千円
5 MK CENTENNIAL MARITIME PTE. LTD.	11,298,824千円	10,776,649千円
6 T&M MARITIME S.A.	8,977,000千円	8,301,000千円
7 BRIGHT OCEAN MARITIME S.A.	1,156,149千円	800,835千円
8 ESTEEM MARITIME S.A.	19,991,032千円	19,218,478千円
9 M&M SHIPHOLDING S.A.	2,314,965千円	1,260,638千円
10 (株)ホテルアンヌプリ	89,709千円	千円
11 MK CENTENNIAL MARITIME B.V.	21,638,587千円	40,428,526千円
12 KMNL LODESTAR SHIPPING B.V.	6,240,880千円	5,885,174千円
13 PRIMATE SHIPPING S.A.	2,821,089千円	2,372,807千円
14 M&I HARMONY S.A.	1,186,381千円	1,064,646千円
15 M&M SHIPHOLDING PTE. LTD.	2,325,383千円	4,809,604千円
16 エム・エム・エス(株)	1,322,118千円	1,215,862千円
17 早来カントリー倶楽部(株)	103,504千円	千円
18 COMET GYRO GAS TRANSPORT PTE. LTD.	8,929,241千円	8,321,946千円
19 MIKOM TRANSPORT PTE LTD	3,070,207千円	4,698,348千円
20 MK REAL ESTATE, INC.	1,083,260千円	991,016千円
21 SOLEIL TRANSPORT S.A.	千円	3,316,528千円
22 (株)ザ・ウィンザー・ホテルズ インターナショナル	千円	80,780千円
合計	108,397,590千円	133,021,455千円
(うち、外貨建金額)	410,834千米ドル 1,500千ユーロ	671,266千米ドル 1,500千ユーロ

上記は、各社の船舶建造・購入資金(一部を除き本船担保付)および運転資金の借入金等に対する借入先等への保証です。外貨建保証債務の換算は、決算時の為替相場によっています。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式および関連会社株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるもので
 ず。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	975,324
(2) 関連会社株式	13,335
計	988,659

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式および関連会社株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるもので
 ず。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	975,324
(2) 関連会社株式	13,335
計	988,659

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	59,716千円	58,772千円
役員退職慰労引当金	66,269千円	66,269千円
賞与引当金	5,561千円	6,689千円
海外子会社留保金	135,304千円	152,603千円
その他	55,601千円	37,387千円
繰延税金資産合計	322,453千円	321,722千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	61,073千円	59,296千円
その他有価証券評価差額金	225,337千円	96,766千円
その他	3,142千円	8,358千円
繰延税金負債合計	289,553千円	164,421千円
繰延税金資産(負債)の純額	32,899千円	157,301千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価法による再評価差額金	715,795千円	715,795千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	1.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	%	0.52%
住民税均等割	%	0.31%
その他	%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	32.22%

(注) 前事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区分	要目		金額(千円)
			(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
海運業収益	外航	貸船料	9,680,736
		その他	102,767
	合 計		9,783,503
海運業費用	外航	船費	62,733
		借船料	8,842,167
		その他	6,000
	合 計		8,910,901
海運業利益			872,602

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	ANAホールディングス(株)	100,000	263,900
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,029,000	250,784
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	76,300	200,134
		東京海上ホールディングス(株)	52,500	259,875
		(株)商船三井	58,700	102,548
		MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	31,500	95,287
		JA三井リース(株)	42,200	100,014
		北海道中央バス(株)	13,000	47,060
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	7,900	24,679
		(株)百十四銀行	3,900	7,647
		その他5銘柄	54,782	15,528
計		2,469,782	1,367,460	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,784,093	84,118		8,868,212	3,722,369	291,679	5,145,842
車両運搬具	19,941			19,941	14,013	2,964	5,927
工具、器具及び備品	546,714	39,181	939	584,957	422,502	61,354	162,454
土地	2,850,656 (2,340,731)	()	()	2,850,656 (2,340,731)			2,850,656 (2,340,731)
建設仮勘定	17,670	359,678		377,348			377,348
有形固定資産計	12,219,074 (2,340,731)	482,979 ()	939 ()	12,701,115 (2,340,731)	4,158,886	355,998	8,542,228 (2,340,731)
無形固定資産							
借地権				5,250			5,250
ソフトウェア				116,085	68,360	18,606	47,725
電話加入権				748			748
無形固定資産計				122,084	68,360	18,606	53,723

- (注) 1. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しています。
 2. 土地および有形固定資産計の(内書)は、「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	18,186	21,875	18,186		21,875
役員退職慰労引当金	216,708				216,708

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合には、日本経済新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.meiji-shipping.com/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第165期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2019年6月27日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第166期 第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日近畿財務局長に提出。

第166期 第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日近畿財務局長に提出。

第166期 第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2019年6月28日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(特別損失(減損損失)の発生)の規定に基づく臨時報告書

2020年4月28日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

明治海運株式会社
取締役会 御中

神明監査法人

兵庫県神戸市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古村 永子郎

代表社員
業務執行社員 公認会計士 角橋 実

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治海運株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治海運株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュフローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、明治海運株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、明治海運株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められるその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

明治海運株式会社
取締役会 御中

神明監査法人

兵庫県神戸市

代表社員 公認会計士 古村 永子郎
業務執行社員

代表社員 公認会計士 角橋 実
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治海運株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第166期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治海運株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていない。